

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2017年7月6日(06.07.2017)



(10) 国際公開番号
WO 2017/115478 A1

- (51) 国際特許分類:
A47J 37/07 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2016/066814
- (22) 国際出願日: 2016年6月6日(06.06.2016)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2015-257682 2015年12月29日(29.12.2015) JP
- (71) 出願人: 株式会社フーズアイ (FOODS-I CO., LTD.)
[JP/JP]; 〒7330832 広島県広島市西区草津港1-6-10 Hiroshima (JP).
- (72) 発明者: 青山 雅則 (AOYAMA, Masanori); 〒7330832 広島県広島市西区草津港1-6-10 株式会社フーズアイ内 Hiroshima (JP).
- (74) 代理人: 手島 勝 (TESHIMA, Masaru); 〒5300041 大阪府大阪市北区天神橋2丁目3番8号 MF南森町ビル5階 手島特許事務所 Osaka (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA,

BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

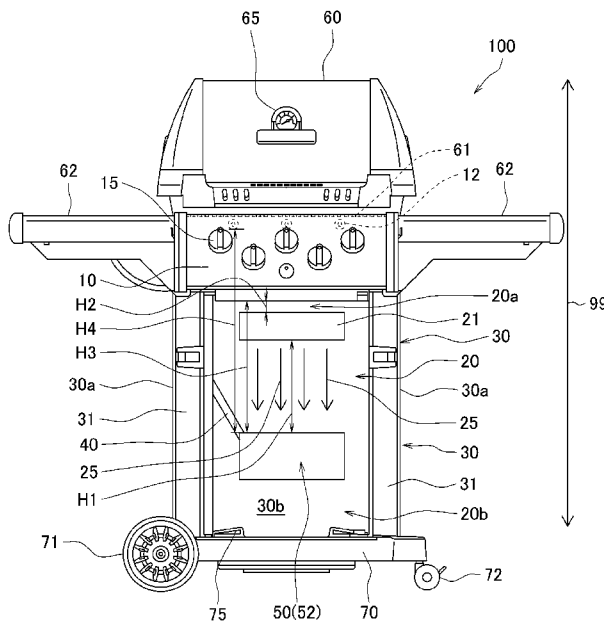
添付公開書類:

- 国際調査報告 (条約第21条(3))

(54) Title: BARBECUE GRILL AND COOKING METHOD USING BARBECUE GRILL

(54) 発明の名称: バーベキューグリルおよびバーベキューグリルを用いた調理方法

FIG. 14



(57) Abstract: [Problem] To provide a barbecue grill which is capable of stably operating even at low temperatures. [Solution] This barbecue grill 100 is used to grill food 90 and is provided with: a gas hose 40 connected to a gas cartridge 52; a burner part 10 accommodating a gas burner 12; a support part 30 supporting the burner part 10; and a kiln part 60 covering the burner part 10. The support part 30 is provided with a support member 31 and a support space 20 surrounded by the support member 31. The support part space 20 accommodates the gas cartridge 52. A fan 21 for sending air 25 to the gas cartridge 52 is placed in a portion 20a on a burner part side of the support part space 20.

(57) 要約: 【課題】低温でも安定して動作させることができるバーベキューグリルを提供する。【解決手段】食材90を焼成するバーベキューグリル100であり、カセットボンベ52に接続されるガスホース40と、ガスバーナー12を収納するバーナー部10と、バーナー部10を支持する支持部30と、バーナー部10を覆う窯部60とを備えている。支持部30には、支持部材31と、支持部材31に囲まれた支持部空間20とが設けられ、支持部空間20にはカセットボンベ52が収納されている。支持部空間20のうちのバーナー部側の箇所20aには、カセットボンベ52に空気25を送るファン21が配置されている。

WO 2017/115478 A1

明 細 書

発明の名称：

バーベキューグリルおよびバーベキューグリルを用いた調理方法

技術分野

[0001] 本発明は、バーベキューグリルおよびバーベキューグリルを用いた調理方法に関する。特に、燃料としてカセットボンベを使用したバーベキューグリルに関する。

なお、本出願は2015年12月29日に出願された日本国特許出願2015-257682号に基づく優先権を主張しており、その出願の全内容は本明細書中に参照として組み入れられている。

背景技術

[0002] バーベキューは、肉、魚、野菜等（以下、食材）を野外で調理し、その調理した料理を野外で賞味して楽しむことができるものである。バーベキューを行うときは、焼き網の上に食材（肉など）を配置し、その焼き網を炭火やガスレンジによって加熱することによって行われる。特に、日本では、炭火で焼くのが一番美味しいという評判が大きく、バーベキューとしては炭火という観念が定着している。

[0003] しかしながら、バーベキューの上級者やプロでないかぎり、炭火でバーベキューを行うことは難しい。これは、まず、炭火を起こすのに時間がかかることであり、そして、炭火での火力を調整するには熟練したコツが必要であるからである。この炭火でバーベキューという発想が、日本でのバーベキューが爆発的に普及しない一つの要因になっているものと思われる。

[0004] 実際、バーベキューの本場である北米（アメリカ、カナダ）では、バーベキューは、炭火ではなく、ガスバーナー（ガス火）で行われており、このガス火でのバーベキューが、毎週のホームパーティーの開催を容易にしており、かつ、ガス火は、着火が容易であるだけでなく、火力の調整も簡単であり、炭火と違って調理の失敗は少なく、また、ダイヤル一つで適切な火力にす

ることができるので、バーベキューの初心者は、炭火よりも美味しく調理できることが多い。また、上級者やプロであれば、コツを会得しているので、ガス火のバーベキューグリルでも、炭火におとらない調理を実行することができる。

- [0005] ガス式のバーベキューグリル（バーベキューコンロ）としては、例えば、特許文献1および特許文献2に示すものを挙げるることができる。
- [0006] 図1及び図2は、特許文献1に開示されたバーベキューコンロ1000の構造を示している。図1は、バーベキューコンロ1000の正面図であり、図2はバーベキューコンロ1000を後方から示した斜視図である。バーベキューコンロ1000は、コンロ部1100と、そのコンロ部1100を覆うフード1200と、コンロ部1100にガスを供給するプロパンボンベ1500とから構成されている。
- [0007] バーベキューコンロ1000では、ビル内や一般住宅でもバーベキューを楽しむことができるように煙の発生を抑えることができる。具体的には、フード1200にホース1300を取付け、そのホース1300をブロウユニット1400に接続して、ブロウユニット1400で発生する煙を吸い取るように構成されている。吸い取られた煙は、フィルタ1600からなる集煙装置で処理されることになる。
- [0008] また、図3及び図4は、特許文献2に開示されたバーベキューグリル2000の構造を示している。図3は、バーベキューグリル2000の正面図であり、図4はバーベキューグリル2000におけるグリル部2100を示す平面図である。バーベキューグリル2000は、グリル部2100と、グリル部2100に配置された焼き網2300と、グリル部2100にガスを供給するプロパンボンベ1500とから構成されている。
- [0009] バーベキューグリル2000では、肉類が焦げたり焼き網にくっついたりするのを防止するために、焼き網2300に流体循環管を設けている。そして、その焼き網2300の流体循環管に冷却媒体を流して、焼き網2300を冷却できるように構成している。

先行技術文献

特許文献

[0010] 特許文献1：特開2014-54508号公報

特許文献2：特許第4575960号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0011] 特許文献1のバーベキューコンロ1000も、特許文献2のバーベキューグリル2000もそれぞれ工夫がなされている。しかしながら、本願発明者の検討によれば、それらの工夫は、バーベキュー調理装置（バーベキューグリル）の性能を実は落としているものであり、そして、それらの工夫が施されたバーベキュー調理装置によってバーベキューが爆発的に普及するものではないと判断した。

[0012] まず、特許文献1のバーベキューコンロ1000においては、フード1200中の高温雰囲気（加熱空気）をホース1300で吸い取ってしまうために、肉類を良好な状態で加熱調理できないという問題がある。バーベキュー調理装置による焼成ポイントは、実は、フード1200による密閉加熱であり、このフード1200で密閉した高温加熱で肉が美味しく焼けるのである。実際問題として、炭火かガス火かの違いよりも、フード1200による密閉加熱の有無の方が肉の味に影響するくらいである。そして、特許文献1のバーベキューコンロ1000は、煙を排除するために、フード1200中の高温雰囲気をホース1300で吸い取ってしまうので、美味しい肉を焼くことが困難になってしまう。

[0013] 次に、特許文献2のバーベキューグリル2000場合、肉の焦げ付きを防止するために、焼き網2300を冷却する機能を設けているが、これも、焼き網2300の周囲の温度を低下させてしまうので、肉を美味しく焼くことを困難にする可能性が高くなる。

[0014] 本願発明者が検討した結果、バーベキューの普及の障害は、煙の発生予防

でもなく、また、肉が焼き網にくっついたりすることではなく、移動式のバーベキュー調理装置（バーベキューグリル）に使用するプロパンボンベであることに気付いた。バーベキューは、野外で行うために、バーベキュー調理装置はどうしても移動式のものになり、それには、燃料としてプロパンボンベ（1500）が必要になる。

[0015] バーベキューの本場の北米（カナダ、アメリカ）であれば、ホームパーティーを開催したり、野外のキャンプ・ピクニックをするために、持ち運び用のプロパンボンベ1500が家庭に置いてあり、そして、プロパンボンベ1500の扱いにも慣れている。一方、日本では、自宅でも野外でもバーベキューを行うのは、日常ではなく、非日常のイベントであり、そこで、プロパンボンベ1500を持ち出して、移動式のバーベキュー調理装置につなぐことに抵抗感があり、その抵抗感があるゆえに、炭火でのバーベキューが開催され、炭火の難しさゆえにバーベキューの開催が遠のくという悪循環になる。

[0016] また、プロパンボンベの場合、バーベキューの途中でプロパンガスがなくなってしまうといけけないので、バーベキューのたびに、毎回、プロパンガス会社にプロパンガスの充填（補充）をしてもらう必要がある。コンビニやスーパーやホームセンターの店舗数と比較すると、プロパンガス会社は数が少なく、プロパンガス補充のために遠くまででかけていけないことが多い。加えて、プロパンガスの値段は比較的高く（都市ガスなどと比較して）、かつ、プロパンガスの補充は、たとえ前回のプロパンガスの残量があったとしても、プロパンボンベの容量に応じて請求されるので、割高になる。

[0017] 本願発明者は、プロパンボンベ（1500）でなく、日本で普及しているカセットボンベ（カセットコンロに使用するガス容器）で、バーベキュー調理装置（バーベキューグリル）を動作させたら、バーベキューの普及が爆発的に広まると考えた。本願発明者がその検討を続けていくと、プロパンボンベ（1500）と比較して、カセットボンベには決定的な問題があり、それ

が障害となったが、本願発明者の継続的な改良および実験によって、その障害を取り除くことに成功し、カセットボンベを使用しながら、安定に動作させることができるバーベキュー調理装置（バーベキューグリル）の開発に成功した。

[0018] 本発明はかかる点に鑑みてなされたものであり、その主な目的は、低温でも安定して動作させることができるバーベキューグリルを提供することにある。

課題を解決するための手段

[0019] 本発明に係るバーベキューグリルは、食材を焼成するバーベキューグリルであり、ノルマルブタンを主成分とする液化ブタンが充填されたカセットボンベに接続されるガスホースと、前記ガスホースから供給されるガスによって燃焼するガスバーナーを収納するバーナー部と、前記バーナー部の下方に位置し、前記バーナー部を支持する支持部と、前記バーナー部の上方に配置され、前記バーナー部を覆う窯部とを備えている。前記支持部には、前記バーナー部を固定する支持部材と、前記支持部材に囲まれた支持部空間とが設けられており、前記支持部空間には、前記カセットボンベが収納され、そして、前記支持部空間のうちの前記バーナー部側の箇所には、前記カセットボンベに空気を送るファンが配置されている。

[0020] ある好適な実施形態において、前記ファンは、電池駆動式の送風機であり、前記支持部空間は、前記支持部材によって囲まれた閉塞空間である。

[0021] ある好適な実施形態において、前記カセットボンベは、複数のカセットボンベを収納するカセットボンベユニットにセットされており、前記ガスホースは、前記カセットボンベユニットに接続されており、前記カセットボンベユニットの上方に、前記ファンが配置されている。

[0022] ある好適な実施形態において、前記支持部空間には、前記カセットボンベの下方に、前記カセットボンベに空気を送る第2ファンが配置されている。

[0023] ある好適な実施形態において、前記支持部空間には、前記ファンの送風によって前記第2ファンの方へと空気を送る導風部材が設けられている。

- [0024] ある好適な実施形態において、前記支持部空間を囲む前記支持部材は、金属製の板部材と、ドア部とから構成されている。
- [0025] ある好適な実施形態において、前記支持部材は、車輪が付いた土台部に接続されており、前記土台部には、プロパンボンベをセットするプロパンボンベ収納部が設けられており、前記バーナー部には、前記ガスバーナーが複数収納されており、前記ガスバーナーの上方には、前記食材が配置される網部が設けられており、前記網部は、前記窯部で覆われることによって密閉状態になり、前記窯部には、前記窯部の内部温度を示す温度計が配置されており、前記網部を含む前記バーナー部には、サイドテーブルが接続されており、前記ファンおよび前記カセットボンベは、前記支持部空間内に設けられたラックの上に配置されている。
- [0026] 本発明に係る調理方法は、バーベキューグリルを用いた調理方法であり、前記バーベキューグリルは、液化ブタンが充填されたカセットボンベのガスを燃焼する焼成装置であり、前記バーベキューグリルにおいてガスを燃焼する工程と、前記燃焼によって食材を加熱する工程と、前記燃焼によって加熱された空気を、気化熱によって冷却した前記カセットボンベに吹き付ける工程とを含む。
- [0027] ある好適な実施形態において、前記バーベキューグリルは、前記ガスを燃焼するガスバーナーを含むバーナー部を備えており、前記吹き付ける工程において、前記燃焼によって加熱された空気は、バーナー部の下方に位置する空気であり、前記加熱された空気は、前記ファンによって前記カセットボンベに当てられる。
- [0028] ある好適な実施形態において、バーナー部の下方には、支持部材で囲まれた閉塞空間があり、前記カセットボンベは、前記閉塞空間内に配置されており、前記加熱された空気は、前記閉塞空間内を移動して前記カセットボンベに接触する。
- [0029] ある好適な実施形態において、前記吹き付ける工程は、前記カセットボンベの上方に配置された第1ファンおよび前記カセットボンベの下方に配置さ

れた第2ファンによって実行される。

- [0030] ある好適な実施形態において、前記カセットボンベには、ノルマルブタンを主成分とする液化ブタンが充填されており、前記カセットボンベは、複数のカセットボンベを収納するカセットボンベユニットにセットされており、前記バーベキューグリルのガスを燃焼する工程において、前記カセットボンベユニットからガスホースを介して、前記バーベキューグリルにガスが供給される。
- [0031] 本発明に係る加熱調理装置は、食材を焼成する加熱調理装置であり、液化ブタンが充填されたカセットボンベを収納するカセットボンベユニットと、前記カセットボンベユニットの上方に位置し、前記液化ブタンから気化したガスを燃焼するバーナー部と、前記バーナー部の下方に位置し、前記バーナー部を支持する支持部とを備え、前記バーナー部と前記カセットボンベユニットとの間には、ファンが配置されている。
- [0032] ある好適な実施形態において、前記支持部には、風よけ部材が設けられており、前記カセットボンベユニットおよび前記ファンは、前記風よけ部材で囲まれている。
- [0033] ある好適な実施形態において、前記カセットボンベユニットの下方には、第2ファンが配置されている。
- [0034] ある好適な実施形態において、前記ファンは、周囲の空気を吸引する吸引ファンであり、前記ファンには、前記吸引した前記空気を前記第2ファンへと送り出すダクトが設けられている。
- [0035] ある好適な実施形態において、前記ファンは、前記カセットボンベユニットに空気を吹き付けるとともに、前記第2ファンの方に空気を送り出す送風機である。
- [0036] 本発明に係るカセットボンベボックスは、カセットボンベを含むカセットボンベボックスであり、液化ブタンが充填されたカセットボンベを収納するカセットボンベユニットと、前記カセットボンベユニットの上方に位置するファンと、前記カセットボンベユニットを収納する筐体とを備え、前記筐体

の上面に、前記ファンが配置されている。

[0037] ある好適な実施形態において、前記カセットボンベユニットには、前記カセットボンベから出されるガスを通すガスホースが接続されており、前記筐体は、前記カセットボンベユニットを閉塞する構造を有しており、前記ファンは、前記筐体の上方に位置する空気を前記カセットボンベユニットに吹き付ける送風機であり、前記ガスホースは、前記筐体の外部へと延びている。

[0038] 本発明に係る焼成品の製造方法は、ガスの燃焼によって焼成品を製造する方法であり、液化ブタンが充填されたカセットボンベから供給されるガスによってガスバーナーを燃焼させる工程と、前記ガスバーナーの燃焼によって被加熱物を加熱する工程と、前記燃焼によって加熱された空気を、気化熱によって冷却した前記カセットボンベに吹き付ける工程とを含む。

[0039] ある好適な実施形態では、前記吹き付ける工程において、前記燃焼によって加熱された空気は、前記ガスバーナーの下方に位置する空気であり、前記加熱された空気は、ファンによって前記カセットボンベに当てられ、前記カセットボンベの周囲には、風よけ部材が配置されている。

[0040] 本発明の実施形態に係るバーベキューグリルは、食材を焼成するバーベキューグリルであって、液化ブタンが充填されたカセットボンベから供給されるガスによって燃焼するガスバーナーを収納するバーナー部と、前記バーナー部の下方に位置し、前記バーナー部を支持する支持部とを備えている。前記支持部には、前記バーナー部を固定する支持部材と、前記支持部材に囲まれた支持部空間とが設けられている。前記支持部空間には、前記カセットボンベが収納され、そして、前記支持部空間のうちの前記バーナー部側の箇所には、前記カセットボンベに空気を送るファンが配置されている。

[0041] 、

ある好適な実施形態において、前記ファンは、電池駆動式の送風機であり、前記支持部空間は、前記支持部材によって囲まれた閉塞空間である。

[0042] ある好適な実施形態において、前記カセットボンベは、複数のカセットボンベを収納するカセットボンベユニットにセットされており、前記カセット

ボンベユニットは、ガスホースによって前記バーナー部に接続されており、前記カセットボンベユニットの上方に、前記ファンが配置されている。

- [0043] ある好適な実施形態において、前記カセットボンベの下方に、前記カセットボンベの下面に空気を送る第2ファンが配置されている。
- [0044] ある好適な実施形態において、前記支持部空間には、前記ファンの送風によって前記第2ファンの方へと空気を送る導風部材が設けられている。
- [0045] ある好適な実施形態において、前記支持部空間を囲む前記支持部材は、金属製の板部材と、ドア部とから構成されている。
- [0046] 本発明の実施形態に係る加熱調理装置は、食材を焼成する加熱調理装置であり、カセットボンベを収納するカセットボンベユニットと、前記カセットボンベユニットの上方に位置するバーナー部と、前記バーナー部の下方には、前記カセットボンベユニットに空気を吹き付けるファンが配置されている。
- [0047] ある好適な実施形態において、前記ファンは、前記バーナー部と前記カセットボンベユニットとの間に配置されている。
- [0048] ある好適な実施形態において、前記ファンは、前記カセットボンベユニットの下面に空気を吹き付ける送風機である。
- [0049] ある好適な実施形態において、前記バーナー部の下方には、前記バーナー部を支持する支持部が設けられており、前記支持部には、風よけ部材が設けられており、前記カセットボンベユニットおよび前記ファンは、前記風よけ部材で囲まれている。
- [0050] ある好適な実施形態において、前記カセットボンベユニットの上方には、第1ファンが配置されており、前記カセットボンベユニットの下方には、第2ファンが配置されている。
- [0051] ある好適な実施形態において、前記第1ファンは、周囲の空気を吸引する吸引ファンであり、前記第1ファンには、前記吸引した前記吸気を前記第2ファンへと送り出すダクトが設けられている。
- [0052] 本発明の実施形態に係るカセットボンベボックスは、カセットボンベを含

むカセットボンベボックスであり、液化ボタンが充填されたカセットボンベを収納するカセットボンベユニットと、前記カセットボンベユニットの上方に位置するファンと、前記カセットボンベユニットを収納する筐体とを備えており、前記筐体の上面に、前記ファンが配置されている。

[0053] ある好適な実施形態において、前記カセットボンベユニットには、前記カセットボンベから出されるガスを通すガスホースが接続されており、前記筐体は、前記カセットボンベユニットを閉塞する構造を有しており、前記ファンは、前記筐体の上方に位置する空気を前記カセットボンベユニットに吹き付ける送風機であり、前記ガスホースは、前記筐体の外部へと延びている。

[0054] 本発明の実施形態に係るカセットボンベボックスは、カセットボンベを含むカセットボンベボックスであり、液化ボタンが充填されたカセットボンベを収納するカセットボンベユニットと、前記カセットボンベユニットを収納する筐体とを備え、前記筐体の内部には、前記カセットボンベの下面に空気を吹き付けるファンが配置されている。

[0055] 本発明の実施形態に係るカセットボンベボックスは、カセットボンベを含むカセットボンベボックスであり、液化ボタンが充填されたカセットボンベを収納するカセットボンベユニットと、前記カセットボンベユニットを収納する筐体とを備え、前記筐体の内部には、前記筐体の内部の空気を上げるヒータが配置されており、前記筐体の内部には、前記ヒータで加熱された空気を循環するファンが配置されている。

[0056] ある好適な実施形態において、前記筐体は、密閉空間を構成しており、前記ヒータには、温度を制御するサーモスタットが取り付けられている。

発明の効果

[0057] 本発明のバーベキューグリルでは、ガスバーナーを収納するバーナー部を支持する支持部における支持部空間にカセットボンベが収納され、そして、支持部空間のうちのバーナー部側の箇所にはファンが配置されている。したがって、ガスバーナーで加熱された空気をファンによってカセットボンベに当てることができるので、ボタンガスの放出によって気化熱で冷却したカセッ

トポンベの温度を上昇させることができる。その結果、温度の低い環境（例えば、冬場や夜でのバーベキューの場所）でも、液化ブタンのカセットポンベを使用したバーベキューグリルを安定して動作させることができる。

[0058] さらに説明すると、プロパンガスポンベに充填されているプロパンの沸点は -42°C であり蒸気圧も高いので、寒冷地でも良好にガスを出す。液化ブタンのカセットポンベの場合、ノルマルブタンの沸点が -0.5°C であり蒸気圧も低いので、冬場や夜とかの寒冷地では、ガスが出る力が落ちてくる。 -0.5°C 以下の温度では、ノルマルブタンのカセットポンベが使えないのは当然であるが、それ以上の温度でも、ガスの気化熱によってカセットポンベは冷却されるので、ガスが出なくなるか、仮に出たとしてもガスが出る量は大幅に低下してしまい、バーベキューの調理・燃焼には使えないことになる。本発明のバーベキューグリルでは、気化熱で冷却したカセットポンベに対して、ガスバーナーで加熱された空気を吹き付けるので、ガスポンベの温度を適温にすることができ、それゆえに、ガスが出る量を良好にすることができ、温度が低い場所でも、バーベキューの調理・燃焼を良好に行うことができる。

図面の簡単な説明

- [0059] [図1]特許文献1のバーベキューコンロ1000の構成を示す正面図である。
[図2]特許文献1のバーベキューコンロ1000の構成を示す背面斜視図である。
[図3]特許文献2のバーベキューグリル2000の構成を示す正面図である。
[図4]特許文献2のバーベキューグリル2000の構成を示す上面図である。
[図5]本願発明者が検討したバーベキューグリル3000の斜視図である。
[図6]本願発明者が検討したバーベキューグリル3000の正面図である。
[図7]バーベキューグリル3000の使用状態を示す斜視図である。
[図8]本願発明者が検討したバーベキューグリル3500の正面斜視図である。
。
[図9]カセットポンベユニット50の斜視図である。

[図10]カセットボンベ52の斜視図である。

[図11]カセットボンベユニットの斜視図である。

[図12]カセットコンロ4000の斜視図である。

[図13]カセットコンロ4000のヒートパネルを説明する断面模式図である。

[図14]本発明の実施形態に係るバーベキューグリル100を説明するための図（正面図）である。

[図15]ファン21を説明するための斜視図である。

[図16]ファン21を説明するための斜視図である。

[図17]本発明の実施形態に係るバーベキューグリル100の改変例を説明するための図（正面図）である。

[図18]本発明の実施形態に係るバーベキューグリル100の改変例を説明するための図（正面図）である。

[図19]本発明の実施形態に係るバーベキューグリル100を説明するための斜視図である。

[図20]本発明の実施形態に係るバーベキューグリル100の改変例を説明するための斜視図である。

[図21]本発明の実施形態に係るバーベキューグリル100を改変例を説明するための斜視図である。

[図22]本発明の実施形態に係るバーベキューグリル100を説明するための斜視図である。

[図23]本発明の実施形態に係るカセットボンベボックス150を説明するための斜視図である。

発明を実施するための形態

[0060] 本発明の実施形態を説明する前に、まず、本願発明者が検討した内容について説明し、その後に実施形態について説明する。

[0061] 図5および図6は、本願発明者が検討したバーベキューグリル3000である。バーベキューグリル3000は、ガスバーナー（不図示）が収納され

たバーナー部10と、バーナー部10を支持する支持部30と、バーナー部10を覆う窯部60とから構成されている。バーナー部10には、ガスの量を調整する火力ダイヤル15が取り付けられている。また、バーナー部10の上面には、食材（肉など）を配置して焼くための焼き網（不図示）が配置されている。焼き網のサイド（両サイド）には、サイドテーブル62が取り付けられている。窯部60には、釜内部温度を示す温度計65が取り付けられている。ガスバーナーを燃焼させながら窯部60でバーナー部10（焼き網）を覆うと、窯内を高温で蒸し焼きにすることができ、温度を200℃以上にすることができる。この高温の蒸し焼きがバーベキューの美味しさの秘訣である。

[0062] 支持部30は、支持部材（30a、30b、30c）で構成されており、その支持部材は、側面部（側面板）30a、背面部（背面板）30b、正面ドア部（ドア板）30c）を含んでいる。当該支持部材で囲まれた支持部空間20には、図6に示すように、プロパンボンベ59をセットすることができる。プロパンボンベ59にガスホース40を接続し、そのガスホース40をバーナー部10に接続すれば、プロパンボンベ59のプロパンガスをガスバーナーへ供給することができ、そして、火力ダイヤル15の動作によってガス燃焼を調整することができる。

[0063] 支持部30（支持部材31）は、土台部70の上にセットされている。土台部70にはプロパンボンベ収納部75が設けられており、プロパンボンベ収納部75にプロパンボンベ59をセットすることができる。また、土台部70には、移動用車輪71および固定用車輪72が取り付けられている。この土台部70の車輪71、72によって、バーベキューグリル3000は地面の上に配置され、地面の上を移動させることができる。また、固定用車輪72のスイッチのオン・オフによって、バーベキューグリル3000を移動可能な状態にしたり、バーベキューグリル3000が移動できないように固定状態にすることができる。

[0064] バーベキューグリル3000を動作させた状態（加熱状態、調理状態）を

図7に示す。バーナー部10におけるガスバーナー12を燃焼させると、ガスバーナー12の上方に位置する焼き網（食材配置部）61の方にガス火が立ち上がる。焼き網61の上には、食材（肉など）90がセットされ、ガス火によって加熱調理（焼成）することができる。また、窯部60の内部にも、第2焼き網（食材配置部）63が設けられており、この第2焼き網63に、焼き上がった食材を置いたり、焼きすぎたくない食材をセットしたり、または、窯部60内での蒸し焼き用食材を配置したりすることができる。

[0065] サイドテーブル62には、皿やグラスなどのキッチン物品（バーベキュー用備品）95を配置することができる。したがって、このバーベキューグリル3000自体を、ガスバーナー機能だけでなく、食事を提供できるキッチンとして使用することができる。また、サイドテーブル62にガスコンロ67を搭載すれば、そこに鍋やかんを置いて、焼き料理以外の調理を行うこともできる。このガスコンロ67も、支持部30内に収納されたプロパンボンベ59のガスで燃焼させている。

[0066] バーベキューの本場の北米（アメリカ、カナダ）では、ガス式のバーベキューグリルが70～80%を占めており、炭火式のバーベキューグリルはマイナーである。そして、ガス式のバーベキューグリルが普及していることから、バーベキューを行う各家庭に普通にプロパンボンベ59があり、プロパンボンベ59の扱いに慣れており、また、扱いになれているので、ガスホース40のセットやガス栓の開閉などのプロパンボンベ59の取り扱いも上手である。

[0067] また、北米（アメリカ、カナダ）は寒冷地が多いことから、液化プロパンが充填されたプロパンボンベが便利である。さらに説明すると、プロパン（ C_3H_8 ）の沸点は $-42.09^{\circ}C$ で、蒸気圧は8513（hPa、 $20^{\circ}C$ ）である（燃料エネルギー 44.0 kJ/g ）。したがって、プロパンの沸点が低いので、かりに氷点下であっても、プロパンボンベでバーベキューグリル3000を良好に動作させることができる。

[0068] 一方、日本は、北米の寒冷地と比較すると、温暖なところが多く、また、

屋外でなく部屋でガス火を使うことが多いことから、プロパンボンベよりも、カセットボンベが普及している。カセットボンベは、コンビニ、スーパー、ホームセンターなどの至る所ですぐに購入できる点も便利である。カセットボンベに充填されるのは、液化ブタン（ノルマルブタン、 n -ブタン）である。ノルマルブタン（ C_4H_{10} ）の沸点は $-0.5^{\circ}C$ で、蒸気圧は2213（hPa、 $20^{\circ}C$ ）である（燃料エネルギー 42.8 kJ/g ）。

[0069] つまり、プロパンと比較するとノルマルブタンは沸点が高く、 $-0.5^{\circ}C$ 以下のところでは液化ブタンが気化しないので、原理的に使用することができない。さらに、液化ブタンが気化する際に気化熱が奪われるので、カセットボンベを冷却し、摂氏が約 10 度（ $10^{\circ}C$ 程度）以下のところでは、カセットボンベからのガス供給量が減ってしまい、バーベキューグリルに使用することが難しくなる。

[0070] また、寒冷地仕様のカセットボンベとして、ノルマルブタンでなくイソブタンを使用したカセットボンベ（ハイパワー（寒冷地）ガスボンベ）が販売されている。イソブタン（ C_4H_{10} ）の沸点は $-11.7^{\circ}C$ で、蒸気圧は3113（hPa、 $20^{\circ}C$ ）である（燃料エネルギー 42.8 kJ/g ）。イソブタンの沸点は $-11.7^{\circ}C$ であるので、氷点周辺の温度であっても、バーベキューグリル3000を動作させることができる。

[0071] しかしながら、イソブタンのカセットボンベであっても、プロパンの沸点 $-42^{\circ}C$ と比較すれば、イソブタンの沸点は高いので、寒冷地ではプロパンの方が燃焼性が良い。また、イソブタンの蒸気圧は、ノルマルブタンの蒸気圧よりも大きいので、同じ容量であれば、ノルマルブタンのカセットボンベよりも、イソブタンのカセットボンベの方が早く消費されてしまう。さらに、イソブタンのカセットボンベ（ハイパワー）は、ノルマルブタンのカセットボンベ（通常版）よりも値段が高いので、消費量増大の点も踏まえて両方の観点から経済的ではない。

[0072] したがって、バーベキューグリル3000の燃焼用ガスには、プロパンボンベ59のプロパンガスを使用するのが一番であるのだが、プロパンボンベ

59には次のような問題がある。日本において、プロパンボンベは普及していないので、プロパンボンベの取り扱いがわからず、プロパンボンベを購入・使用したくないという気分になることが多い。そして、屋台やレストランのような専門店のスタッフであれば、プロパンボンベの取り扱いに慣れているので何ら問題ないが、一般人・家庭人にとって、慣れないガスを取り扱うものであるので、作業量の不慣れもあるが、不安感が大きい。また、カセットボンベは普段から取り扱いにもなれているし安全性・危険性も把握しているので、それと比べてしまうと、さらにプロパンボンベを取り扱いたくないという気持ちに拍車がかかる。

[0073] 加えて、カセットボンベに比べて、プロパンボンベが経済的に安いというわけでもない。ガス本体の単価はそれほどかわらないとしても、プロパンボンベの補充は、専門店（プロパンガス会社）に行く必要があるとともに、そこでは充填料がかかる。また、プロパンガス会社はどこにでもあるわけではないので、ガス充填のためだけの移動コスト・時間コストもかかる。一方で、カセットボンベは使い捨てなので、充填料はかからず、また、カセットボンベはどこでも売っているし、複数個準備しておけば、ガス切れの問題もない。すると、カセットボンベならば使いたいというモチベーションは発生しても、プロパンボンベを用いたバーベキューグリルを積極的に使いたいというモチベーションは発生しにくい状態にある。本願発明者は、この悪循環をとめないかぎり、日本においてバーベキューグリルの勢いある普及は達成できないと考えた。

[0074] そのような検討の中で、本願発明者は、図8に示したバーベキューグリル3500にカセットボンベユニット50を接続して、ノルマルブタンのカセットボンベを用いたバーベキュー調理を行った。バーベキューグリル3500のバーナー部10は、支持棒35によって支えられている。また、カセットボンベユニット50は、図9に示すような構造を有している。

[0075] カセットボンベユニット50は、カセットボンベ52を収納する筐体部51を備えている。図9に示したカセットボンベユニット50では、複数本（

ここでは、3本)のカセットボンベ52を筐体部51にセットすることができる。カセットボンベ52をセットしたら、カセットボンベ52はカバー部53で筐体部51に固定され、そして、ガス出口部54によってガスが放出される。ガス出口部54には、ガスホース40が接続されることになる。筐体部51には、ガス量調整用のダイヤル55が設けられており、ダイヤル55をゼロにしたら、カセットボンベ52を筐体部51にセットした状態でもガスの放出をゼロにすることができるので安全である。

[0076] カセットボンベ52は、図10に示すような構造を有している。カセットボンベ52では、液化ガス（*n*-ブタン（直鎖ブタン）、または、場合によってはiso-ブタン（2-メチルプロパン））が管本体部52a内に封入されている。管本体部52aに取り付けられた先端部52bには、ガス噴出口（ノズル）が設けられており、使用しない時はそこにはキャップ52cがはめられている。また、先端部52bは、カセットコンロにセットしやすいように、カセットコンロのセット部に対応した構造（切り欠き部を含む特定の形状）を有している。

[0077] なお、図9では、筐体51を備えたカセットボンベユニット50を示したが、カセットボンベ52を用いたカセットボンベユニットとして、図11に示すようなものを用いてもよい。図11に示したカセットボンベユニットは、複数のカセットボンベ52を連結する連結部58と、連結部58に取り付けられたガスホース接続部56とから構成されている。ガスホース接続部56には、ガスホース40が接続されている。ガスホース接続部56にガス流量調整の弁を設けてもよい。

[0078] 本願発明者が、図8に示したバーベキューグリル3500を動作したところ、外気温が高い夏（または、気温が高い昼）では、問題なく動作した。しかしながら、外気温が例えば10℃程度（または、15℃～10℃よりも低い温度）の状況では、カセットボンベ52からのガスの量は減ってしまい、良好なバーベキューを行うことは難しくなった。バーベキューは料理であるので、単に食材（90）を加熱できればよいという性質のものではなく、短

期間で所定の熱量を投入できなければ、まずい料理ができあがり、バーベキューは失敗となる。特に肉であれば、火力（熱量）が足りないがゆえに長時間加熱したら、肉は硬くなってしまい、どんなに良質な肉でもまずくなってしまふので、せっかくのバーベキューが台無しになる。

[0079] バーベキューグリル3500ではなく、卓上カセットコンロの場合は、ヒートパネル（伝熱部材）という部品が取り付けられており、それによって、カセットボンベの温度の低下を防いでいる。

[0080] 図12および図13は、卓上カセットコンロ4000の構造を示している。図12に示すように、卓上カセットコンロ4000は、コンロ4300を収納する筐体部4100と、カセットボンベ収納部4500とを備えている。筐体部4100には、コンロ4300の周囲に、鍋やフランパンなどを支える支持部4310が設けられている。また、筐体部4100のうちのカセットボンベ収納部4500の側には、ガス出力調整ダイヤル4150が設けられている。

[0081] カセットボンベ収納部4500には、カセットボンベ4550（52）がセットされる。そして、図13に示すように、コンロ4300でガス火4400を起こすと、その熱は、伝熱部材4600を伝わって、カセットボンベ4550（52）の底面を保持するホルダー（伝熱部材）4650へと伝わり、カセットボンベ4550（52）を加熱する。このようにして、気化熱によるカセットボンベの温度低下を防ぎ、カセットボンベのガス噴出量の低下を抑制している。

[0082] 卓上カセットコンロ4000の場合、ヒートパネル（伝熱部材4600、4650）のような部材を取り付ければよいが、図8に示したバーベキューグリル3500の場合は、そのようなヒートパネルを取り付けるのは現実的ではない。まず、バーナー部10のガスバーナー（12）から、カセットボンベユニット50（カセットボンベ52）までの距離が遠すぎて、伝熱部材による伝熱を実行できない。また、バーナー部10内にカセットボンベ52がセットされているわけでないので、伝熱部材を簡単に配置することができ

ない。

[0083] 仮に、バーナー部10内にカセットボンベ52をセットすることができて、伝熱部材（ヒートパネル）によってカセットボンベ52を加熱することができたとしても、今度は、カセットボンベ52を加熱しすぎてしまうという問題が生じるおそれがある。卓上カセットコンロ4000と異なり、バーベキューグリル3500の場合、バーベキューを実行するにあたって使用する熱量が大きいので、卓上カセットコンロ4000よりも大きな熱量が発生する傾向にある。すると、卓上カセットコンロ4000では適切であったヒートパネルの仕組みが、バーベキューグリル3500の場合では、カセットボンベ52を必要以上に加熱してしまうおそれがある。カセットボンベ52の必要以上の加熱は安全上の問題もあり、望ましくないから避けるべきである。

[0084] 次に、本願発明者は、バーベキューグリル3500に使用するカセットボンベ52の温度低下を防ぐために、カセットボンベ52に毛布のような温暖素材・断熱素材を巻くことを思いついた。しかし、カセットボンベ52は外気温によって冷却しているのではなく、カセットボンベ52内において液体が気体に変化する際の気化熱で冷却し、外気温（または室温）未満の温度になるので、毛布のような素材を巻くことは意味がない。

[0085] 次に、冷却したカセットボンベ52を、電気ヒータによって加熱することを思いついた。しかし、電気ヒータを使用するには、コンセントが必要であり、屋外で使用する人が多いバーベキューグリル3500にコンセントを求めることは利便性の低下を招くので、好ましくない。コンセントを使わない場合は、電池による電気ヒータの使用が考えられるが、電気による加熱は、（電気制御動作などと比較して）エネルギーを多く使用するので、効率が悪く、また電池の使用量が多く、経済的でない。

[0086] さらに、電気コンセントまたは電池を使用しない加熱方法として、鉄の酸化反応の発熱原理を利用した使い捨てカイロの使用を、本願発明者は検討した。しかし、使い捨てカイロは、温度が60℃程度に達するもの（最高温度

63℃、平均温度53℃、持続時間10時間)であり、これでは、カセットボンベ52を加熱しすぎてしまう。カセットボンベ52は、40℃以下の保管が求められており、60℃程度以上の加熱は望ましくない。また、使い捨てカイロは、持続時間10時間以上もあるので、バーベキューグリル3500の使用時間、または、カセットボンベ52の使用時間よりもかなり長いいため、時間のミスマッチングが起こっている。

[0087] なお、使い捨てカイロ以外のカイロ(例えば、温水、温石、白金触媒式カイロなど)も考えられるが、使用者(ユーザ)は、バーベキューを行いたいのであるので、カセットボンベ52の温度低下防止のためにそのようなカイロを準備したりセットするのは面倒である。そして、実際にそのようなことまでして、カセットボンベ52を用いたバーベキューグリル3500を使用したいとは思わないのが実情である。

[0088] このような中、本願発明者は、バーベキューグリル3500のバーナー部10(ガスバーナー12)で発生した熱で加熱された空気を、カセットボンベ52の冷却防止に利用できないかと考えた。そして、図8に示した構造において、バーベキューグリル3500のバーナー部10の直下に位置する空気(加温された空気)を、ファン(送風機)で、カセットボンベ52の方に吹きかけてみた。しかしながら、カセットボンベ52までの距離が遠くて、カセットボンベ52を加熱すること(冷却防止)をすることはできなかった。

[0089] 本願発明者は、種々の検討でも、カセットボンベ52の冷却防止はできないとの結論づけを行おうとしていたが、図5に示したバーベキューグリル3000の支持部空間20に、プロパンボンベ59でなく、カセットボンベユニット50を配置し、カセットボンベユニット50の上方でバーナー部10の下方にファンを配置したところ、そのファンの送風によってカセットボンベ52の冷却低下ができることを見出した。具体的には、支持部30を構成する支持部材(30a、30b、30c)が風よけ部材と機能し、バーナー部10の直下で温められた空気は、ファン(送風機)によってカセットボン

べ52に良好に接触させることができた。支持部材のうちのドア部30cを開けた場合、カセットボンベ52の冷却低下を抑制できたので、少なくとも三方（左右側面、背面など）を閉塞したら、風の流れ（出入り）を止めることができ、ファン（送風機）による加温効果（カセットボンベ52の冷却防止効果）を得ることができることがわかった。なお、図5に示したバーベキューグリル3000の支持部材（30a、30b、30c）は、プロパンボンベ59を隠すものであるため、それ自体は、風よけ部材ではない。

[0090] 本願発明者は、この成功の知見に基づいて、カセットボンベを用いながらも、低温・寒冷地でも安定してガス供給できるバーベキューグリルを完成し、本発明に想到するに至った。以下、図面を参照しながら、本発明の好適な実施形態を説明する。以下の図面においては、説明の簡潔化のために、同じ作用を奏する部材、部位には同じ符号を付し、重複する説明は省略または簡略化することがある。また、各図における寸法関係（長さ、幅、厚さ等）は、必ずしも実際の寸法関係を正確に反映していない場合がある。

[0091] また、本明細書において特に言及している事項以外の事柄であって本発明の実施に必要な事項は、当該分野における従来技術に基づく当業者の設計事項として把握され得る。本発明は、本明細書及び図面によって開示されている内容と当該分野における技術常識とに基づいて実施することができる。加えて、本発明は、以下の実施形態に限定されるものではない。

[0092] 図14は、本発明の実施形態に係るバーベキューグリル100の構成を示している。本実施形態のバーベキューグリル（加熱調理機）100は、カセットボンベ52からのガスを用いて加熱を実行する加熱調理機（加熱装置、コンロ）であり、食材を焼成することができる。なお、食材（90）を焼成・調理する様子（または構成要素）は、基本的に、図7に示したものと同様である。図14中の矢印99は鉛直方向（上方、下方）を示している。

[0093] 本実施形態のバーベキューグリル100は、ガスによって燃焼するガスバーナー12を収納するバーナー部10と、バーナー部10を支持する支持部30とを備えている。支持部30は、バーナー部10の下方に位置しており

、支持部材 31 から構成されている。また、バーナー部 10 の上方には、バーナー部 10 を覆う窯部 60 が設けられている。

[0094] 本実施形態の支持部 30 には、バーナー部 10 を固定する支持部材 31 と、支持部材 31 に囲まれた支持部空間 20 とが設けられている。支持部空間 20 は、風よけ部材 (30a、30b、30c) によって囲まれた閉塞空間であり、バーベキューグリル 100 の外部からの風が遮断された空間である。

[0095] 本実施形態の構成では、支持部材 31 (30a、30b、30c) は、板状部材 (例えば、金属製の板) であり、支持部材 31 が風よけ機能を発揮している。少なくとも三方 (例えば、左右側面、背面) が閉塞されていれば、風よけの機能を持たせることができるので、例えば、正面部 (ドア部) 30c が存在しないような場合であってもよい。なお、支持部材 31 が柱状部材であるような場合には、別途、風よけ機能を有する部材 (30a、30b、30c) を設置すればよい。バーナー部 10 を直接固定していないような部材であっても、風よけ機能を有する部材 (30a、30b、30c) を含めて、支持部材 31 と称しても構わない。

[0096] 本実施形態の支持部空間 20 には、カセットボンベ 52 が収納されている。図示した例では、カセットボンベ 52 は、図 10 に示したような構造 (市販品) をしており、ノルマルブタンを主成分とする液化ブタンが充填されたカセットボンベである。また、カセットボンベ 52 は、図 9 に示したカセットボンベユニット 50 に配置された状態で、支持部空間 20 にセットされる。カセットボンベ 52 が収納されたカセットボンベユニット 50 は、ガスホース 40 を介して、バーナー部 10 に接続されている。すなわち、カセットボンベユニット 50 からガスホース 40 を通って、バーナー部 10 にガスが供給される。なお、イソブタンを主成分とする液化ブタンが充填されたカセットボンベを使用することも可能であるが、技術的または経済的なメリットとしては、ノルマルブタンのカセットボンベの方が好適である。

[0097] 支持部空間 20 のうちのバーナー部側の箇所 20a には、ファン 21 が配

置されている。ファン21は、カセットポンベ52に空気25を送る送風機（または、吸引機）である。本実施形態のファン21は、バーナー部10の下に位置する箇所20aの空気（燃焼で温められた空気）を吸引し、そして、その吸引した空気（加温された空気）を、カセットポンベ52の方に送る（矢印25参照）。

[0098] 本実施形態のファン21の一例は、例えば、図15または図16に示すようなものである。図15に示したファン21は、電池駆動式の送風機であり、空気を吸引・送風する羽根部22と、羽根部22を収納する筐体部28とを備えている。筐体部28には、電池23aが収納された電源部23が接続されている。電池23aは、乾電池でもよし、充電式の二次電池でもよい。

[0099] 図16に示したファン21は、空気を吸引・送風する羽根部22と、羽根部22を収納する筐体部28とを備えており、筐体部28に電源部23が内蔵されている。電源部23は、乾電池を装着するタイプのものでよいし、携帯電話のように充電できる充電タイプ構成（例えば、リチウム二次電池）でもよい。なお、図15、図16は、羽根部22を備えているが、羽根のないタイプの吸引・送風機であっても構わない。また、電池式でなく、コンセントで動作するファン21を用いても構わないが、電池式の方が持ち運び・設置が容易である。また、太陽電池を用いてファン21を動作させてもよい。

[0100] 本実施形態のファン21は、支持部空間20のうちのバーナー部側の箇所20aの空気を、カセットポンベユニット50まで送風できる能力であるものであればよい。ファン21の出力は、例えば3W~5Wであるが、この範囲に限定されるものではなく、適宜好適なものを採用したらよい。また、ファン21の寸法は、支持部空間20に配置できるのであれば、特に限定されない。

[0101] 本実施形態の構成では、カセットポンベユニット50（52）の上方に、ファン21が配置されており、ファン21の位置は、使用するバーベキューグリル100

の寸法・性能

に応じて適宜設定すればよい。一例として、ファン21とカセットポンベ52との間の距離(H1)は、例えば30cm~40cmである。また、ファン21とバーナー部10の下面との間の距離(H2)は、例えば10cm~40cm(典型的には、20cm~30cm)である。なお、カセットポンベ52とバーナー部10の下面との間の距離(H3)は、例えば50cm~60cmである。カセットポンベ52とガスバーナー12との間の距離(H4)は、例えば70cm~90cmである。なお、これらの距離は例示であり、ファン21の能力によって、カセットポンベ52の冷却防止を果たせるのであれば、設置場所・距離は適宜好適なものを選択すればよい。

- [0102] 本実施形態のファン21およびカセットポンベユニット50(52)は、支持部30の一部に固定して配置する構成にしてもよいし、支持部空間20内に設けられた多段式の収納部材(例えば、ラック)に配置するようにしてもよい。多段式の収納部材を用いた場合、ファン21を上段にセットし、ファン21の下に開口部(例えば、棒と隙間の配列構造)を設ければ、ファン21からの空気25は、カセットポンベ52に直接届くことになる。カセットポンベユニット50は、中段または下段に配置して、各段の距離を適切なものにすれば、ファン21およびカセットポンベユニット50(52)の配置位置(例えば、距離H1~H4)を簡便に設定することができる。
- [0103] 本実施形態の構成において、支持部材31(支持部30)は、車輪71、72が付いた土台部70に接続されている。大型の車輪71は移動用の車輪であり、小型の車輪72は、ストッパ機能が付いた車輪である。また、土台部70には、プロパンボンベ(59)をセットするためのプロパンボンベ収納部75が設けられており、カセットポンベ52とプロパンボンベ59との両方兼用の構成となっている。カセットポンベ52しか使用しないのであれば、プロパンボンベ収納部75を設けなくてもよい。
- [0104] 本実施形態のバーナー部10には、ガスバーナー12が複数収納されてい

る。バーナー部10は、ガスバーナー12からの熱に耐えることができる耐熱材料（例えば、金属）から構成されている。この例では、ガスバーナー（メインバーナー）12は、直線状の構造を有しており、地面に平行に三本延びて配列されている。ガスバーナー12は、カセットボンベ52に接続されたガスホース40から供給されるガスによって燃焼し、その火力は、火力ダイヤル15によって調整できる。本実施形態のガスバーナー12は、ステンレス製の二重管構造になっており、バーナー出力は、例えば、7 kW～16 kW程度（好ましくは、8 kW～12 kW）である。なお、ガスバーナー12の種類や出力は特に限定されるものではなく、例えば、円形・環状のガスバーナーでもよいし、ガスバーナー出力は、5 kW未満の小出力のものでも、20 kW以上のより大出力のものであっても構わない。

[0105] バーナー部10においてガスバーナー12の上方には、食材（90）が配置される網部61が設けられている。本実施形態の網部61は、金属製（例えば、鋳鉄）の網であり、鋳鉄製の網の場合、その重量によって熱を大量に蓄えることができる。本実施形態の網部61は、ステーキ肉（90）を置いて上からそっと押さえるだけで、グリルハウスのステーキのようなくっきりとした焼き目をつける構造をしている。また、網部61は、直線状の金属部材と隙間の配列構造を有するものでもよいし、格子状の構造を有するものであってもよい。さらには、ガスバーナー12からの熱を、網部（グリル部）61の全体に満遍なく行き渡らせるために、ガスバーナー12の上に、放熱板（例えば、ステンレス製の放熱板。好適には、断面が三角波の形状をした放熱板）を配置することも可能である。放熱板は、そこに落ちた脂や汁が高温で蒸発し、素晴らしいバーベキューフレーバーを産み出す役割も持っている。

[0106] 本実施形態の構成では、バーナー部10を覆うような窯部60が設けられている。本実施形態の窯部60は、アルミ鋳造の窯（アルミ鋳造窯）であり、熱の保持力が極めて高く、内部温度を一定に保つことができる。窯部60で網部62を覆うことで、密閉状態を作ることができ、蒸し焼き効果を達成

することが可能となる。なお、窯部60には、窯部内部温度を示す温度計65が配置されており、調理中に適切な温度管理・調節をすることができる。加えて、バーナー部10のサイドには、サイドテーブル62が連結されており、調理の作業性を向上させている。また、このサイドテーブル62は、使用しない時には折りたたむことができる構造になっている。

[0107] 次に、主に図14を参照しながら、本実施形態のバーベキューグリル100の使用方法（動作方法、調理方法）について説明する。

[0108] まず、本実施形態のバーベキューグリル100の支持部空間20にカセットボンベユニット50をセットする。次に、カセットボンベユニット50からガスを供給して、バーナー部10のガスバーナー12でガスを燃焼する。この燃焼によって食材（90）加熱して調理が進行するとともに、その燃焼により、バーナー部10の底面部分またはその周囲の空気が加熱されることになる。

[0109] カセットボンベ52中の液化ガスが気化するに従って、カセットボンベ52は室温（周囲の気温）よりも冷却されているが、本実施形態では、ファン21によって加熱された空気（室温よりも高温の空気）が、カセットボンベ52に吹き付けられるので、カセットボンベ52の冷却は緩和されることになる。

[0110] 本願発明者の実験によると、外気温が9℃の時に、ファン21を作動させないと、ガスバーナー12の動作中に、カセットボンベ52の表面温度は0.5℃（室内で保管していた温度の20℃から、19.5℃低下した冷却状態）になった。一方、同じ条件で、ファン21を作動させると、カセットボンベ52の表面温度は5℃（冷却状態の0.5℃から4.5℃加温された状態）になった。つまりは、ファン21の作動によって、カセットボンベ52からガスを供給するバーベキューグリル100において安定して動作できることが確認できた。なお、ファン21を動作させない場合には、約10分～15分くらいでガス火は消えてしまった。

[0111] 本実施形態の構成では、カセットボンベ52式のバーベキューグリル100

0を、夜や寒冷地で安定動作できるので、バーベキューグリル（加熱調理装置）の普及を広めることができるとともに、バーベキュー文化の普及スピードを高めることができる。例えば、マンションのベランダにバーベキューグリル装置（加熱調理装置）を設置した場合において、気温の低い夜や冬にバーベキューを行おうとしても、プロパンボンベがなければ実施できなかった。一方、本実施形態のバーベキューグリル100では、カセットボンベを購入さえすれば、気温の低い夜や冬であっても、いつでもバーベキューを行うことができる。また、野外でバーベキューを行う時も、カセットボンベを購入さえすれば、プロパンボンベがなくても、バーベキューを行うことができるようになる。

[0112] 本実施形態のバーベキューグリル100では、ガスバーナー12を収納するバーナー部10を支持する支持部30における支持部空間20にカセットボンベ（52、50）が収納されている。そして、支持部空間20のうちのバーナー部側の箇所（20a）にファン21が配置されている。したがって、ガスバーナー12で加熱された空気をファン21によってカセットボンベ（52、50）に当てることができるので、ブタンガスの放出によって気化熱で冷却したカセットボンベ52の温度を上昇させることができる。その結果、温度の低い環境（例えば、冬場や夜でのバーベキューの場所）でも、液化ブタンのカセットボンベ52を使用したバーベキューグリルを安定して動作させることができる。

[0113] 本実施形態の手法では、カセットボンベ52の温度低下防止（温度上昇）に、ガスバーナー12で加熱された空気を利用しているので、非常に効率的である。すなわち、発熱電力を使用する電気ヒータや使い捨てカイロを使用するのではなく、省電力のファン21を使用するだけで、調理中に発生している熱（加熱された空気）をカセットボンベ52に接触させるので、熱発生のためのエネルギーを使用しないので、発熱費用がかかっていない。したがって、非常に経済的であり、また、調理中にファン21を動作させるだけであるので、手間もかからず非常に便利である。さらに、カセットボンベ52

を直接加熱するのではなく、加熱された空気で加温するので、カセットボンベ52が必要以上に高温になってしまうこともないので、安全面でも利点が高い。

[0114] 本実施形態のバーベキューグリル100におけるバーナー部10は、上面が開放して下面に底面を有するボックス状の形状を有している。開放した上面（開口部）に網部61が位置しており、中段にガスバーナー12が位置し、そして、下面に底面を有している。バーナー部10の底面は、網部61に配置された食材（90）から落ちてくる脂や水分などを受け止めることができ、ファン21が汚れるのを防ぐことができる。本実施形態の構成では、ガスバーナー12は、バーナー部10の底面（例えば、金属製の低板）を加熱し、そして、そのバーナー部10の底面が、当該底面の直下の領域（20a）の空気を加熱し、すなわち、ファン21の上方（直上）の箇所（20a）の空気を加熱し、そして、加熱された空気がファン21によって、風よけ部材（30aなど）で閉塞された空間20を通過して、カセットボンベ52に接触する。なお、バーナー部10の底面が存在しないと、ファン21（およびカセットボンベ52）が汚れるというデメリットがあるが、バーナー部10内でその落ちてくる脂などの汚れ物をトラップできる機構・部材があれば、バーナー部10の底面はなくても構わない。その場合、ガスバーナー12で加熱された空気は、ファン21の吸引力によってファン21へと吸い込まれ、そして、カセットボンベ52へと吹き付けられる。

[0115] また、風よけ部材（30a～30c）は、ファン21からカセットボンベ52への吹きつけを維持できる程度の風よけ防止機能があればよいので、風よけ部材（30a～30c）に小さい開口部・隙間、または覗き窓のようなものが存在していても構わない。支持部30を上面から見た断面形状が矩形の場合は、少なくとも三方が閉塞されていれば、風よけ機能を発揮することができる。また、支持部30を上面から見た断面形状が円形（円形その他、楕円形、長円形、扁平円形なども含む）または多角形（六角形、八角形などの場合）、円周のおおよそ270度程度の角度が覆われて閉塞されていれば、

風よけ機能を持たせることができる。

- [0116] 図8に示したバーベキューグリル3500において、本実施形態の構成を持たせようとした場合には、支持棒35の周囲に、風よけ部材(30a~30c参照)を配置し、バーナー部10の下方を閉塞空間にして、そして、カセットボンベ52(50)の上方にファン21を配置すればよい。言い換えると、バーナー部10の下でカセットボンベ52(50)との間にファン21を配置して、ファン21の動作によって、気化熱で冷却したカセットボンベ52(50)を加温するようにしたらよい。
- [0117] なお、図14に示した構成において、ファン21が存在しなくても、カセットボンベ52を、バーナー部10の底面に近接させれば、冷却したカセットボンベ52を加温できるとの推論が働くかも知れないが、空気は断熱材であるので、送風でなく、熱伝導でカセットボンベ52を加温させることは難しい。また、ファン21による送風を用いずに、熱伝導でカセットボンベ52を加熱する場合、カセットボンベ52が必要以上に加熱してしまうおそれがあるので好ましくない。
- [0118] 次に、図17を参照しながら、本実施形態のバーベキューグリル100の改変例について説明する。図14に示した実施形態のバーベキューグリル100では、ファン21の送風によって、カセットボンベ52(50)の上方から加熱空気を当てるようにしたが、これに限定されない。図17に示すように、カセットボンベ52(50)の下方にファン21Bを配置して、そのファン21Bによって、カセットボンベ52(50)の下方から空気を当てることができる。
- [0119] さらに説明すると、図17に示したバーベキューグリル100では、カセットボンベ52(50)の上方に第1ファン21Aを配置し、カセットボンベ52(50)の下方に第2ファン21Bを配置している。そして、第1ファン21Aによってカセットボンベ52の上面(表面)を加温し(矢印25a参照)、第2ファン21Bによってカセットボンベ52の下面(裏面)を加温することができる(矢印25b参照)。

[0120] カセットボンベ52をカセットボンベユニット50にセットする際に、カセットボンベ52の内部に配置されているノズル（液化ボタンからガスを吸い取るノズル）が、カセットボンベ52の下面（裏面）側に位置するようにセットされる（そのようにセットできるように、先端部52bに切り欠き部が設けられている）。そのため、気化による冷却現象は、カセットボンベ52の下面（裏面）側の方で多く起こる。それゆえに、図17に示した構造のように、第2ファン21Bによってカセットボンベ52の下面（裏面）を加温することは非常に有効である。

[0121] 支持部30の支持部空間（閉塞空間）20の下部領域20bに配置された第2ファン21B（下部ファン）は、ガスバーナー12を含むバーナー部10からは離れているが、第1ファン21A（上部ファン）から送り込まれる加熱空気を第2ファン21Bは吸い込んで、第2ファン21Bはカセットボンベ52に吹き付けることができる。カセットボンベ52と第2ファン21Bとの距離（H5）は、例えば5cm～15cmである。なお、これらの距離は例示であり、第2ファン21Bの能力によって、カセットボンベ52の冷却防止を果たせるのであれば、設置場所・距離は適宜好適なものを選択すればよい。

[0122] 本願発明者の実験によると、外気温が9℃の時に、第1ファン21A・第2ファン21Bを作動させないと、ガスバーナー12の動作中に、カセットボンベ52の表面温度は0.5℃（19.5℃低下）になった。一方、同じ条件で、第1ファン21Aおよび第2ファン21Bを作動させると、カセットボンベ52の表面温度は7℃（6.5℃向上）になった。つまりは、第1ファン21A・第2ファン21Bの作動によって、カセットボンベ52からガスを供給するバーベキューグリル100において安定して動作できることが確認できた。

[0123] なお、カセットボンベ52は、裏面側の方がよく冷えることから（そして、そちら側に内部ノズルが延びてガス化されるので）、第2ファン21Bの方を積極的に利用して、カセットボンベ52の裏面の方をより加温させるよ

うにしてもよい。そのような場合、第1ファン21Aの加熱空気が、第2ファン21Bの方に良好に行きやすいように、間仕切り板、風を導く部材などを配置するようにすることができる。

[0124] 図18に示した構成では、上部に位置するファン21Cを吸引用のファンにして、それを、ダクト（空気配管）26を通して、下部に位置するファン21Bへと流すような構成にしている。図18に示した例では、上部ファン21Cはカセットボンベ52には風を当てずに、下部ファン21Bのみがカセットボンベ52には風を当ててカセットボンベ52を加温する。さらに説明すると、支持部領域20の上部領域20a（バーナー部10の直下に近接する箇所20a）の加熱空気は、上部ファン21Cに吸い込まれ（矢印25c）、それがダクト26に送られ（矢印25d）、そして、ダクト26内を通過し（矢印25e）、ダクト26から下部ファン21Bへと送られ（矢印25f）、下部ファン21Bからカセットボンベ52に吹き付けられる（矢印25b）。

[0125] 本願発明者は、ノルマルブタン充填のカセットボンベの実験だけでなく、イソブタン充填のカセットボンベ（ハイパワータイプのカセットボンベ；東邦金属工業（株）製のスーパーブタンガスゴールド）を用いた実験も行った。気温8℃の時、ファン21なしでは、20分後のカセットボンベ（52）の温度（上面の表面温度）は4℃であり、この時のガス火はかなり小さくなってグリル温度は下がりだした。第1ファン21A（上部ファン21A）を動作させた場合、15分後にカセットボンベ（52）の温度は13℃であり、この時点でグリル温度が300℃を超えたのでガスを止めて実験を終了した。したがって、本実施形態の手法は、ノルマルブタン充填のカセットボンベ（52）だけでなく、イソブタン充填のカセットボンベ（52）にも有効である。

[0126] さらに、第1ファン21A・第2ファン21Bの両方（上部ファン21A・下部ファン21B）を動作させた場合、10分後にカセットボンベ（52）の温度は13℃であり、11分後の時点でグリル温度が300℃を超えた

のでガスを止めて実験を終了した。なお、第1ファン21A・第2ファン21Bの両方を動作させた場合の温度と、第1ファン21Aだけを動作させた場合の温度と同じ(13℃)であるが、これは、カセットボンベ52の上面(上側の表面)を計測しているからであって、実際には、カセットボンベ52の下面の温度は、第1ファン21A・第2ファン21Bの両方を動作させた時の方が大きくなるものであり、それがグリル温度(上昇時間)にも反映されている。

[0127] 次に、図19から図21を参照しながら、本実施形態のバーベキューグリル100の構成について更に説明する。

[0128] 図19に示したバーベキューグリル100は、図14に示した構成の対応例である。図19に示した構成では、支持部30の支持部空間20内にラック(多段設置部材)29が配置されている。このラック29の上段29aは、線状部材と隙間(開口部)が配列された構造を有しており、この上段29aの上面にファン21が載置される。ファン21からの風(加熱空気)25は、上段29aの隙間を通して、カセットボンベ52(50)に吹き付けられる。なお、この例では、ラック29の中段(または下段)29bに、カセットボンベユニット50が載置されている。ラック29の中段(または下段)29bも、上段29aと同じように、線状部材と隙間が配列された構造を有しているが、この段は、隙間はなくても構わない。

[0129] 図20に示したバーベキューグリル100は、図17に示した構成の対応例である。図20に示した構成では、支持部30の支持部空間20内にラック(多段設置部材)29が配置されている。このラック29の上段29aは、線状部材と隙間(開口部)が配列された構造を有しており、この上段29aの上面に上部ファン21Aが載置される。上部ファン21Aからの風(加熱空気)25aは、上段29aの隙間を通して、カセットボンベ52(50)に吹き付けられる。また、ラック29の中段(または下段)29bに、カセットボンベユニット50が載置されている。ラック29の中段(または下段)29bも、上段と同じように、線状部材と隙間(開口部)が配列された

構造を有している。下部ファン21Bからの風（加熱空気）25bは、中段29aの隙間を通して、カセットポンベ52（50）に吹き付けられる。

[0130] 図21に示したバーベキューグリル100は、図18に示した構成の対応例である。図21に示した構成では、支持部30の支持部空間20内にラック（多段設置部材）29が配置されている。また、高温空気を導く導風部材（ダクト）26が配置されている。このラック29の上段29aは、線状部材と隙間（開口部）が配列された構造を有しており、この上段29aの上面に上部ファン21Aが載置される。

[0131] 上部ファン21Aからの風（加熱空気）25aは、上段29aの隙間を通して、カセットポンベ52（50）に吹き付けられる（矢印25a）。それとともに、上部ファン21が吸い込んだ空気（加熱空気）は、導風部材（ダクト）26へと送り出す（矢印25d）。また、ラック29の中段（または下段）29bに、カセットポンベユニット50が載置されている。ラック29の中段（または下段）29bも、上段と同じように、線状部材と隙間（開口部）が配列された構造を有している。下部ファン21Bからの風（加熱空気）25bは、中段29aの隙間を通して、カセットポンベ52（50）に吹き付けられる。下部ファン21Bは、周囲の空気をカセットポンベ52に吹き付けるとともに、ダクト26から送り込まれた空気もカセットポンベ52に吹き付ける（矢印25b）

[0132] 図22は、本実施形態のバーベキューグリル100の一例であり、窯部60をオープンにした状態を示している。図示した例のバーベキューグリル100は、図14に示した構造と比較して、バーナー部10に取り付けられた火力ダイヤル15の数が異なるが、基本構成は、図14等に示したバーベキューグリル100と同じである。

[0133] 本実施形態のバーベキューグリル100の構成において、バーナー部10におけるガスバーナー12を燃焼させると、ガスバーナー12の上方に位置する焼き網（食材配置部）61の方にガス火が立ち上がる。焼き網61の上には、食材（肉など）90がセットされ、ガス火によって加熱調理（焼成）

がなされる。また、窯部60の内部にも、第2焼き網（食材配置部）63が設けられており、この第2焼き網63に、焼き上がった食材を置いたり、焼きすぎたくない食材をセットしたり、または、窯部60内での蒸し焼き用食材を配置したりすることができる。本実施形態の網部61に配置される被加熱物（食材）90は、典型的には、食品であり、例えば、肉類（牛肉、豚肉、鶏肉など）、水産物（魚類、甲殻類、軟体動物、貝類、海藻類など）や、野菜、果物などである。被加熱物として、ピザ、パン、焼き芋、菓子（焼き菓子など）を挙げることもできる。本実施形態のバーベキューグリル100を用いれば、このような調理品（焼成品）を製造することができる。

[0134] バーナー部10の下方の支持部空間20には、ファン21およびカセットボンベユニット50が配置されて、上述したような動作を行う。カセットボンベユニット50にセットされるカセットボンベ52は、未使用のものを多数準備しておくことが簡単であるので、プロパンボンベ59の時のように途中で燃料切れになるようなことを心配しなくてよい。支持部30のドア部30cを開けていても、三方は閉塞されているので、支持部空間20は風よけ機能が発揮された状態である。したがって、ドア部30cを開けた状態でも、ファン21およびカセットボンベユニット50の動作を行うことができる。

[0135] なお、上述したバーベキューグリル100では、主に、バーベキューを行うための加熱装置（加熱調理装置）について説明したが、カセットボンベ52およびそれを含むカセットボンベユニット50自体は、窯部60が存在しないような加熱調理装置にも適用可能である。また、本実施形態の構成において、カセットボンベユニットは、図9に示したカセットボンベユニット50の他、図11に示したカセットボンベユニットも使用可能である。

[0136] 加えて、バーベキューグリル100の支持部30にファン21を取り付けた構成の他、カセットボンベユニット50の方に、ファン21を取り付けたカセットボンベボックスを構築してもよい。図23は、ファン21を備えたカセットボンベボックス150である。ファン21は、羽根部22を備えた

送風機であり、カセットボンベボックス150を構成する筐体部129の上面に配置されている。ファン21は、カセットボンベユニット50(52)に風を吹き付けることができる。

[0137] カセットボンベボックス150は、風よけ部(130a、130b)から構成されており、図示した例では、この風よけ部が、カセットボンベボックス150の筐体部129を構築している。筐体部129の一面(例えば、正面)に位置する部位130cは、ドア部、透明部材部(ガラス部、透明プラスチック部)、または、開放部(開口部)にすることができるが、他の部材(130a、130b)と同じような構成にしてもよい。筐体129の内部は、閉塞空間120となっており、そこにカセットボンベユニット50(40)が配置される。カセットボンベユニット50は、載置板129bの上に配置されている。カセットボンベユニット50に接続されたガスホース40は、筐体部129の内部から外部へと延びている。

[0138] このカセットボンベボックス150は、例えば、図8に示したような加熱調理装置(バーベキューグリル)3500のバーナー部10の下に配置すれば、本実施形態の手法をそのまま実行することができて便利である。また、本実施形態のカセットボンベボックス150によれば、寒冷地において、ガスを用いるコンロ(ガス燃焼加熱装置)に、プロパンボンベ59でなく、カセットボンベ52を利用できるので非常に便利である。また、図示したカセットボンベボックス150においても、ファン21を複数にするような改変(図14、図15など参照)を行っても良い。また、カセットボンベボックス150を、図14等示したバーベキューグリル100の支持部30の空間20に配置することもできる。また、カセットボンベユニット50として、図11に示すようなものを使用してもよい。

[0139] 本実施形態では、ファン21を1つ、または、ファン21を上下に一つずつ配置した構成を示したが、ファン21の数はこれに限らず、複数配置しても構わない。また、本実施形態の構成では、バーナー部10の直下に位置する加熱空気をファン21によってカセットボンベ52に当てるようにしたが

、バーナー部10の直下でなくても、ガスバーナー12によって加熱された空気は存在するので、ダクトのような導風部材などを用いれば、バーナー部10の直下以外の空気（加熱空気）をカセットボンベ52に当てることも可能である。しかし、そのような構成は複雑になるので、図14に示したような構成例の方が好ましい。

[0140] また、カセットボンベ52（カセットボンベユニット50、カセットボンベボックス150）に温度計を配置して、リアルタイムでカセットボンベ52の温度を表示できるような構成にしてもよい。なお、カセットボンベ52を電気ヒータで加熱するのは、電力が無駄であるとともに、高温になりやすいので好ましくないが、本実施形態の手法を用いて、カセットボンベ52を加温しながら、その補助として、電氣的な加熱器で、温度制御することまで排除するまでではない。このような温度制御は、補助的な加熱であるので、消費電力も少なく、また、カセットボンベ52の温度を積極的に制御することは好ましいことであるからである。

[0141] さらには、図23に示したカセットボンベボックス150を次のように変更してもよい。図23に示した筐体部129の内部空間120を閉塞空間（閉鎖空間、密閉空間）にして、筐体部129の内部（内部空間120）にヒータ（加熱装置）を設ける。そして、そのヒータ（加熱装置）によって加熱された空気（内部空気）を、筐体部129の内部（内部空間120）に配置したファン（送風機）によって内部循環させて、それによって、循環させている加熱空気によって、冷却したカセットボンベ52（50）を加温させることができる。この方式を採用するときは、ヒータによる必要以上の加熱（過熱）を予防するために、温度感知スイッチを設けておき、筐体部129の内部（内部空間120）の温度制御を実行することが望ましい。典型的には、下限温度（例えば20℃以下）で加温スイッチが入り、上限温度（例えば30℃）で加温スイッチが切れるように構成すればよい。このようにすれば、安全にカセットボンベ52を加温し続けることが可能である。

[0142] 加えて、本願発明者は、カセットボンベ52がセットされたカセットボン

ベユニット50を含むカセットボンベボックスについて実験を行った。なお、図23に示したカセットボンベボックス150は、図14に示した本実施形態のバーベキューグリル（加熱調理機）100の支持部30と実質的に同様の構成を有しており、すなわち、風よけ部（130a、130b）から構成された閉塞空間120（または、実質的な閉塞空間）へとファン（22）で加熱空気を送り込むことができる。したがって、ファン22によって加熱空気を閉塞空間120に送り込んで、その加熱空気の熱で、冷却したカセットボンベ52（50）を加温させることができるので、図14に示したバーベキューグリル100の実験と同様の結果（または、条件によって変化するものの、実質的に同じ結果）が得られるものである。

[0143] そして、本願発明者は、図23に示したカセットボンベボックス150以外の効果も調べるために、風よけ部（130a、130b）から構成された閉塞空間120の効果（あるいは、風よけ部（130a、130b）から構成された閉塞空間120がない場合の効果）、閉塞空間120内にヒータが存在する場合の効果について実験を通じて検討した。

[0144] <例1>

まず、風よけ部（130a、130b）から構成された閉塞空間120が存在しない例（例1）として、ホース40をバーナー部10に接続した状態でカセットボンベユニット50を、図14又は図19に示した構成の支持部30の横（すなわち、支持部空間（閉塞空間）20の外）に配置して、燃焼実験（ガスボンベ52の温度変化実験）を実行した。実験に使用したカセットボンベユニット50は、図9に示したものであり、3本のカセットボンベ52を収容し、その各カセットボンベ52の下面の表面温度を温度計で測定した。あわせて、外気温も温度計で測定した。

[0145] この実験の場合（例1）、点火時（0分）の外気温は24℃、カセットボンベ52の温度（下面温度）は24℃であった。そして、点火から5分後（外気温は24℃）のときは、開始時と同じく、カセットボンベ52の温度（下面温度）は24℃であった。しかしながら、点火から10分後（外気温は

24℃) のときは、カセットボンベ52の温度(下面温度)は22℃になった。この後は(10分を経過していくと)、次第に温度の低下が進み、点火から15分後(外気温は24℃)のときは、カセットボンベ52の温度(下面温度)は18℃になった。そして、点火から20分後(外気温は24℃)のときは、カセットボンベ52の温度(下面温度)は15℃になった。点火から15分を経過すると、ガスの気化スピードが落ちて炎の勢いが衰え、20分以上にあると、十分な火力が得られなくなった。点火時(0分)と20分時を比較すると、カセットボンベ52の温度は約10℃低下した。

[0146] この実験(例1)の結果から、外気温が20℃を超えるような条件(例えば、21℃から25℃)であっても、カセットボンベ52を使用すると(特に、バーベキューグリルにつないで使用すると)、十分な火力が得られないことがわかった。したがって、通常はプロパンガスが積極的に使用され、特に気温が低い季節(特に、秋～冬、または、冬～春)においては、液化ブタンが充填されたカセットボンベ52(特に、液化ノルマルブタンのカセットボンベ)の利用価値が低いことが再確認された。

[0147] <例2>

次に、本願発明者は、図14又は図19に示した構成の支持部30の横(すなわち、支持部空間(閉塞空間)20の外)にカセットボンベユニット50を配置した状態で、カセットボンベユニット50の下方からファン(第2ファン21B)を配置して、下から風(外気)をカセットボンベ52の下面に吹き付けるようにした。ここでの風(外気)は、グリル部10で加熱された空気ではなく、外気温と同じ温度の空気(自然の空気)である。この実験(例2)では、図20に示した構成のラック(言い換えると、カセットボンベ52(又はカセットボンベユニット50)の載置構造体)29を、支持部30の外(横)に設置し、上部ファン(第1ファン)21Aはなしで、下部ファン(第2ファン)21Bをカセットボンベユニット50の下に配置して、実験を行った。

[0148] この実験の場合(例2)、点火時(0分)の外気温は23℃、カセットボ

ンベ52の温度（下面温度）は23℃であった。そして、点火から5分後のときは、開始時とほぼ同じく、カセットボンベ52の温度は21℃であった。点火から10分後のときは、カセットボンベ52の温度は20℃になった。そして、点火から15分後のときは、カセットボンベ52の温度は19℃になった。それから、点火から20分後のときは、カセットボンベ52の温度は19℃になった。例1と比較すると、下部ファン21Bからの風をカセットボンベ52（下面）に当てることで、カセットボンベ52の温度低下をかなり穏やかにすることができた。そして、火力が目立った低下は見られなかった。

[0149] この実験（例2）の結果から、外気温が十分に高い場合（例えば、20℃以上）であれば、熱源（バーナー部10の熱、または、特別に配置したヒータの熱）で加熱した空気を用いなくても、外気の空気を利用して、安定的にカセットボンベ52の気化をさせることができることがわかった。ただし、外気温が15℃を下回るような場合は、カセットボンベ52の安定的な燃焼を得ることは難しいと予想される。

[0150] <例3>

次に、本願発明者は、図14に示した構成の支持部30の横（すなわち、支持部空間（閉塞空間）20の外）において、密閉した状態のカセットボンベユニット50を配置した。すなわち、図23に示した構成において、ファン22を設けないようにしたもので、この例では、段ボール（ボックス）の中にカセットボンベユニット50を配置して、密閉状態にした。この段ボール（ボックス）の中に、ヒータとサーモスタットを配置し、ヒータによる加熱（段ボール内部の空気の加熱）を行い、サーモスタットの設定温度を26℃とした。そして、ボックス内にはファンは存在しない。ボックス内の気温は、ボックス内部の中程の高さの温度を計測した。

[0151] この実験の場合（例3）、点火時（0分）のボックス内の気温は23℃（外気温は22℃）、カセットボンベ52の温度（下面温度）は23℃であった。そして、点火から5分後のときは、ボックス内の気温は28℃で、カセ

ットボンベ52の温度は、3本それぞれ18℃・19℃・20℃を示した。点火から10分後のときは、ボックス内の気温は35℃で、カセットボンベ52の温度はそれぞれ12℃・13℃・16℃であった。そして、点火から15分後のときは、ボックス内の気温は39℃で、カセットボンベ52の温度は9℃・9℃・13℃になった。なお、それ以上の時間の実験は、火力が悪いので実験をやめた。

[0152] この実験（例3）の結果から、ボックス内をヒータで加温しているにもかかわらず、ボックス内の空気をファンで回さないと、カセットボンベ52の温度が急速に低下することがわかった。これは、ボックス内の空気の循環が極めて悪く、ボックス内の中程の温度はどんどん上昇するが、カセットボンベ52の温度は、外に曝した場合よりも激しく低下し、それゆえに、カセットボンベ52の安定的な燃焼は得られなかった。

[0153] <例4>

次に、本願発明者は、例3の実験において、ボックス内にファンを配置して、ボックス内の空気を循環する実験を行った。そのファンは、カセットボンベユニット50の下方でなく、カセットボンベユニット50の横に配置した。すなわち、図23に示した構成において、ボックスに段ボールを使用し、そのボックス内にカセットボンベユニット50を配置するとともに、ヒータとサーモスタットとファンを配置し、密閉状態にした。サーモスタットの設定温度は、例3と同じく26℃とした。

[0154] この実験の場合（例4）、点火時（0分）のボックス内の気温は23℃（外気温は21℃）、カセットボンベ52の温度（下面温度）は22℃であった。そして、点火から5分後のときは、ボックス内の気温は25℃で、カセットボンベ52の温度は、3本それぞれ22℃・22℃・22℃であった。点火から10分後のときは、ボックス内の気温は24℃で、カセットボンベ52の温度はそれぞれ18℃・18℃・18℃であった。そして、点火から15分後のときは、ボックス内の気温は24℃で、カセットボンベ52の温度は16℃・18℃・17℃になった。

- [0155] この実験（例4）の結果から、ファンによってボックス内の空気を循環させると、ヒータの熱がボックス内に均一にまわり、ボックス内の温度差がほぼ無くなることがわかった。そして、カセットボンベ52の温度低下は緩やかになり、カセットボンベ52は、ヒータの熱で生じた温風（そして、ファンにて循環している温風）によって加温されることがわかった。
- [0156] 例4の実験において、サーモスタットの温度をこれよりも上昇させることによって、カセットボンベ52の温度をさらに安定させることも可能である。このシステム（密閉したボックス内にヒータ及びファンを配置した構成）は、外気温に左右されることなく、安定的にガスを気化させることができる。カセットボンベ52は40℃以上の高温環境下での使用が禁止されているが、30℃以下の内部温度の保持で、十分な安定した燃焼効果を得ることができると推測される。
- [0157] 以上、本発明を好適な実施形態により説明してきたが、こうした記述は限定事項ではなく、勿論、種々の改変が可能である。

産業上の利用可能性

- [0158] 本発明によれば、カセットボンベを用いながらも、低温で安定して動作させることができるバーベキューグリルを提供することができる。

符号の説明

- [0159] 10 バーナー部
12 ガスバーナー
15 火力ダイヤル
20 支持部空間
20a 上部領域
20b 下部領域
21 ファン
21A 上部ファン
21B 下部ファン
21C 吸引ファン

- 2 2 羽根部
- 2 6 ダクト
- 2 8 筐体部
- 2 9 ラック（多段収納部材）
- 3 0 支持部
- 3 1 支持部材
- 3 5 支持棒
- 4 0 ガスホース
- 5 0 カセットボンベユニット
- 5 2 カセットボンベ
- 5 4 ガス出口部
- 5 5 火力ダイヤル
- 5 6 ガスホース接続部
- 5 8 連結部
- 5 9 プロパンボンベ
- 6 0 窯部
- 6 1 網部
- 6 2 サイドテーブル
- 6 3 最高温度
- 6 5 温度計
- 6 7 ガスコンロ
- 7 0 土台部
- 7 1 移動用車輪
- 7 2 固定用車輪
- 7 5 プロパンボンベ収納部
- 9 0 食材（被加熱物）
- 9 9 鉛直方向（上下方向）
- 1 0 0 バーベキューグリル

150	カセットボンベボックス
300	バーベキューグリル
440	ガス火
1000	バーベキューコンロ
2000	バーベキューグリル
3000	バーベキューグリル
3500	バーベキューグリル
4000	カセットコンロ（卓上カセットコンロ）
4500	カセットボンベ収納部
4600	伝熱部材

請求の範囲

- [請求項1] 食材を焼成するバーベキューグリルであって、
ノルマルブタンを主成分とする液化ブタンが充填されたカセットボンベに接続されるガスホースと、
前記ガスホースから供給されるガスによって燃焼するガスバーナーを収納するバーナー部と、
前記バーナー部の下方に位置し、前記バーナー部を支持する支持部と、
前記バーナー部の上方に配置され、前記バーナー部を覆う窯部とを備え、
前記支持部には、
前記バーナー部を固定する支持部材と、
前記支持部材に囲まれた支持部空間と
が設けられており、
前記支持部空間には、前記カセットボンベが収納され、そして、
前記支持部空間のうちの前記バーナー部側の箇所には、前記カセットボンベに空気を送るファンが配置されている、バーベキューグリル。
- [請求項2] 前記ファンは、電池駆動式の送風機であり、
前記支持部空間は、前記支持部材によって囲まれた閉塞空間である、請求項1に記載のバーベキューグリル。
- [請求項3] 前記カセットボンベは、複数のカセットボンベを収納するカセットボンベユニットにセットされており、
前記ガスホースは、前記カセットボンベユニットに接続されており、
前記カセットボンベユニットの上方に、前記ファンが配置されている、請求項1または2に記載のバーベキューグリル。
- [請求項4] 前記支持部空間には、前記カセットボンベの下方に、前記カセット

ボンベに空気を送る第2ファンが配置されている、請求項1から3の何れか一つに記載のバーベキューグリル。

[請求項5] 前記支持部空間には、前記ファンの送風によって前記第2ファンの方へと空気を送る導風部材が設けられている、請求項4に記載のバーベキューグリル。

[請求項6] 前記支持部空間を囲む前記支持部材は、金属製の板部材と、ドア部とから構成されている、請求項1から5の何れか一つに記載のバーベキューグリル。

[請求項7] 前記支持部材は、車輪が付いた土台部に接続されており、
前記土台部には、プロパンボンベをセットするプロパンボンベ収納部が設けられており、

前記バーナー部には、前記ガスバーナーが複数収納されており、
前記ガスバーナーの上方には、前記食材が配置される網部が設けられており、

前記網部は、前記窯部で覆われることによって密閉状態になり、
前記窯部には、前記窯部の内部温度を示す温度計が配置されており、

前記網部を含む前記バーナー部には、サイドテーブルが接続されており、

前記ファンおよび前記カセットボンベは、前記支持部空間内に設けられたラックの上に配置されている、請求項1から6の何れか一つに記載のバーベキューグリル。

[請求項8] バーベキューグリルを用いた調理方法であって、
前記バーベキューグリルは、液化ブタンが充填されたカセットボンベのガスを燃焼する焼成装置であり、

前記バーベキューグリルにおいてガスを燃焼する工程と、

前記燃焼によって食材を加熱する工程と、

前記燃焼によって加熱された空気を、気化熱によって冷却した前記

カセットボンベに吹き付ける工程と
を含む、調理方法。

[請求項9] 前記バーベキューグリルは、前記ガスを燃焼するガスバーナーを含むバーナー部を備えており、

前記吹き付ける工程において、前記燃焼によって加熱された空気は、前記バーナー部の下方に位置する空気であり、

前記加熱された空気は、ファンによって前記カセットボンベに当てられる、請求項8に記載の調理方法。

[請求項10] 前記バーナー部の下方には、支持部材で囲まれた閉塞空間があり、前記カセットボンベは、前記閉塞空間内に配置されており、

前記加熱された空気は、前記閉塞空間内を移動して前記カセットボンベに接触する、請求項9に記載の調理方法。

[請求項11] 前記吹き付ける工程は、前記カセットボンベの上方に配置された第1ファンおよび前記カセットボンベの下方に配置された第2ファンによって実行される、請求項8から10の何れか一つに記載の調理方法。

[請求項12] 前記カセットボンベには、ノルマルブタンを主成分とする液化ブタンが充填されており、

前記カセットボンベは、複数のカセットボンベを収納するカセットボンベユニットにセットされており、

前記バーベキューグリルのガスを燃焼する工程において、前記カセットボンベユニットからガスホースを介して、前記バーベキューグリルにガスが供給される、請求項8から11の何れか一つに記載の調理方法。

[請求項13] 食材を焼成する加熱調理装置であって、

液化ブタンが充填されたカセットボンベを収納するカセットボンベユニットと、

前記カセットボンベユニットの上方に位置し、前記液化ブタンから

気化したガスを燃焼するバーナー部と、

前記バーナー部の下方に位置し、前記バーナー部を支持する支持部と

を備え、

前記バーナー部と前記カセットボンベユニットとの間には、ファンが配置されており、

前記支持部には、風よけ部材が設けられており、

前記カセットボンベユニットおよび前記ファンは、前記風よけ部材で囲まれており、

前記ファンは、前記カセットボンベユニットに空気を吹き付ける送風機である、加熱調理装置。

[請求項14] 前記カセットボンベユニットの下方には、第2ファンが配置されている、請求項13に記載の加熱調理装置。

[請求項15] 前記ファンは、周囲の空気を吸引する吸引ファンであり、前記ファンには、前記吸引した前記空気を前記第2ファンへと送り出すダクトが設けられている、請求項14に記載の加熱調理装置。

[請求項16] ガスの燃焼によって焼成品を製造する方法であって、液化ブタンが充填されたカセットボンベから供給されるガスによってガスバーナーを燃焼させる工程と、前記ガスバーナーの燃焼によって被加熱物を加熱する工程と、前記燃焼によって加熱された空気を、気化熱によって冷却した前記カセットボンベに吹き付ける工程とを含む、焼成品の製造方法。

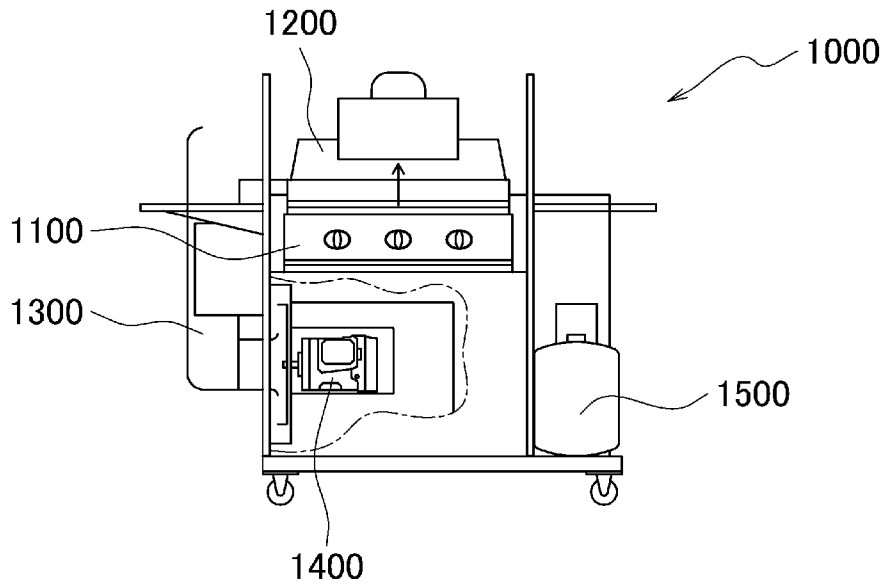
[請求項17] 前記吹き付ける工程において、前記燃焼によって加熱された空気は、前記ガスバーナーの下方に位置する空気であり、前記加熱された空気は、ファンによって前記カセットボンベに当てられ、

前記カセットボンベの周囲には、風よけ部材が配置されている、請

求項 1 6 に記載の焼成品の製造方法。

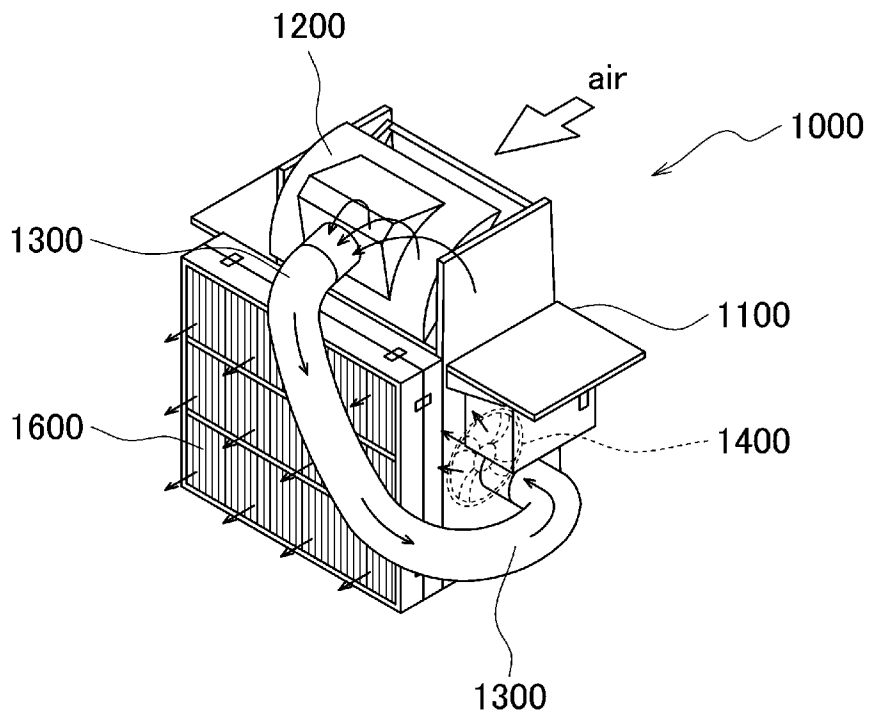
[図1]

FIG. 1



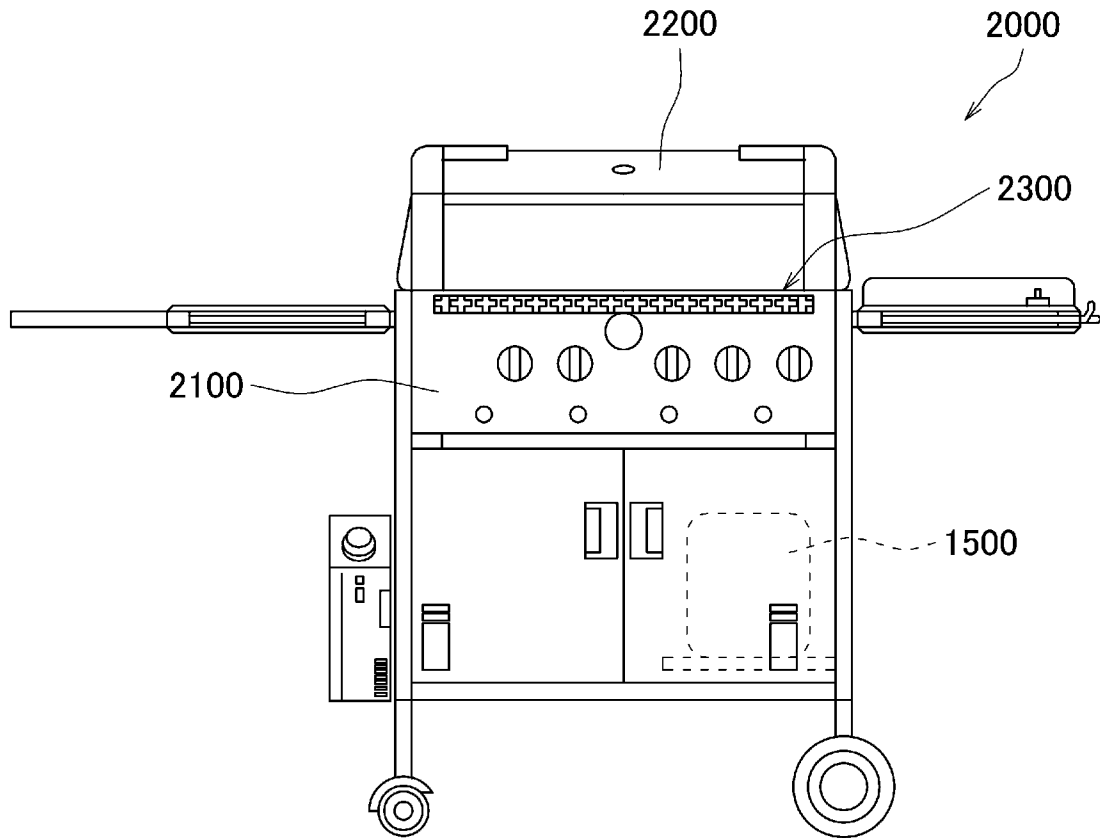
[図2]

FIG. 2



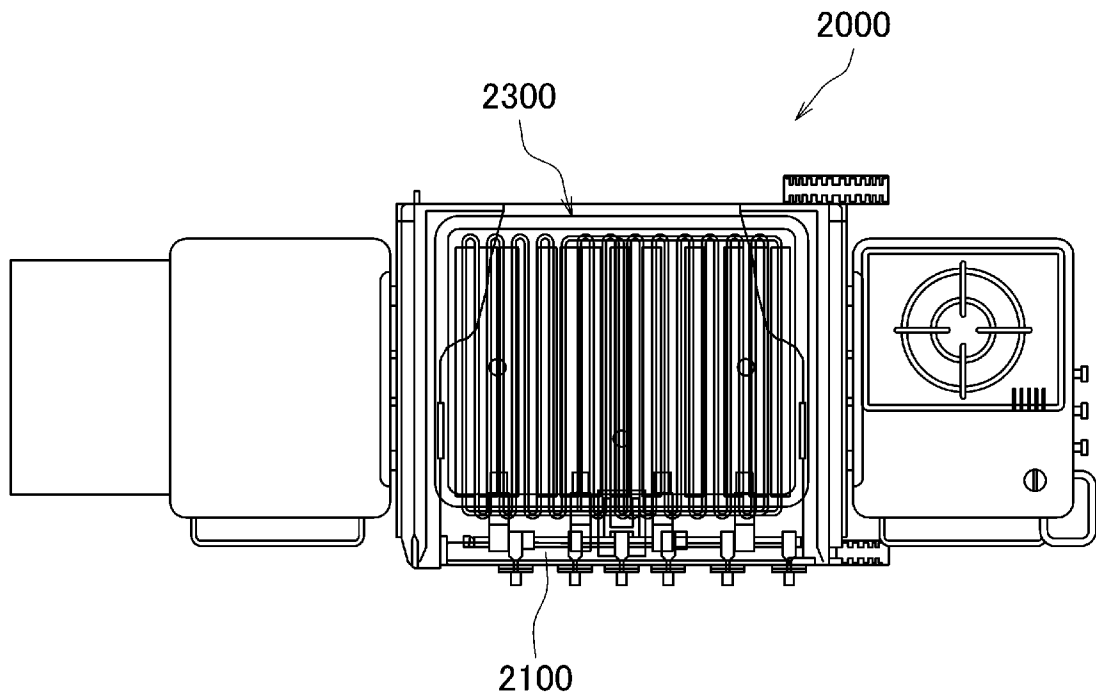
[図3]

FIG. 3



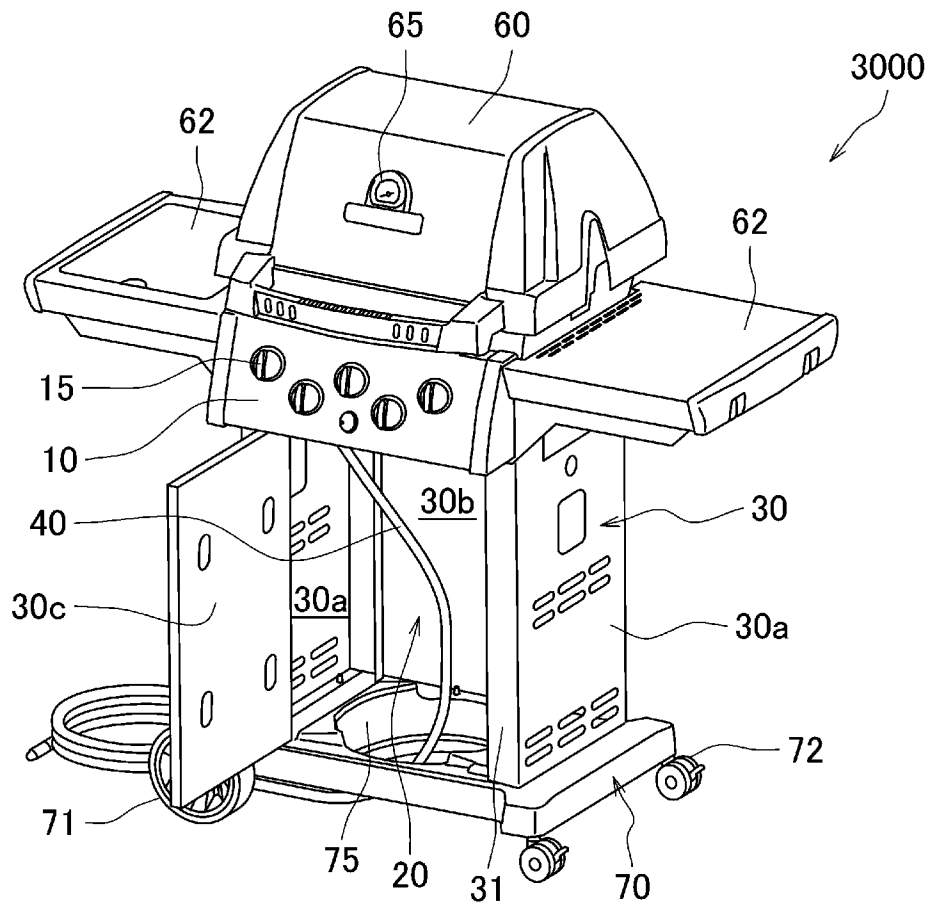
[図4]

FIG. 4



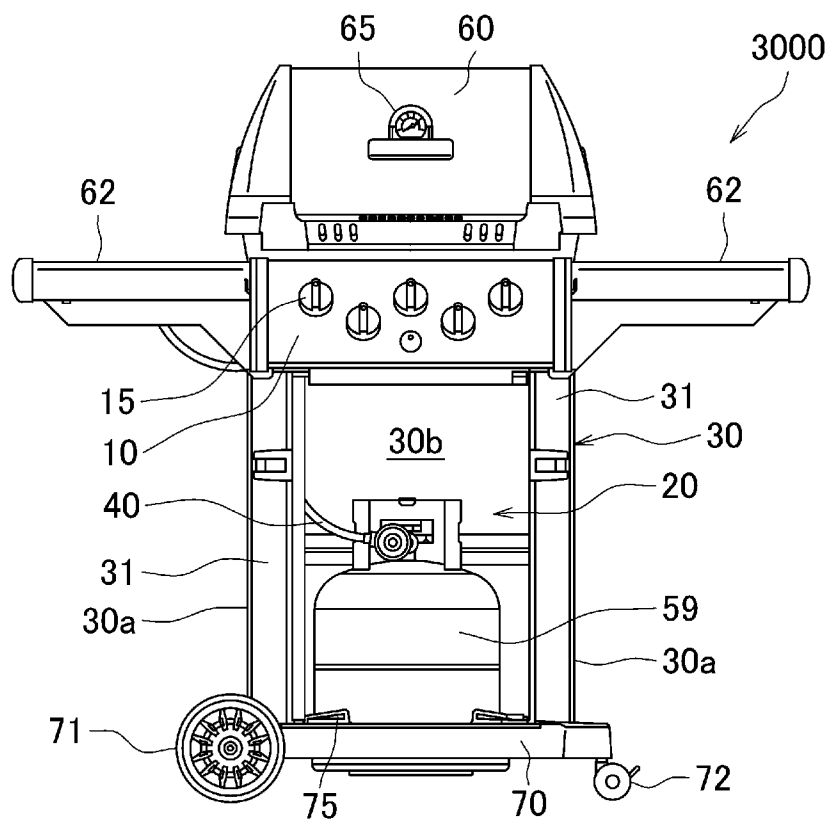
[図5]

FIG. 5



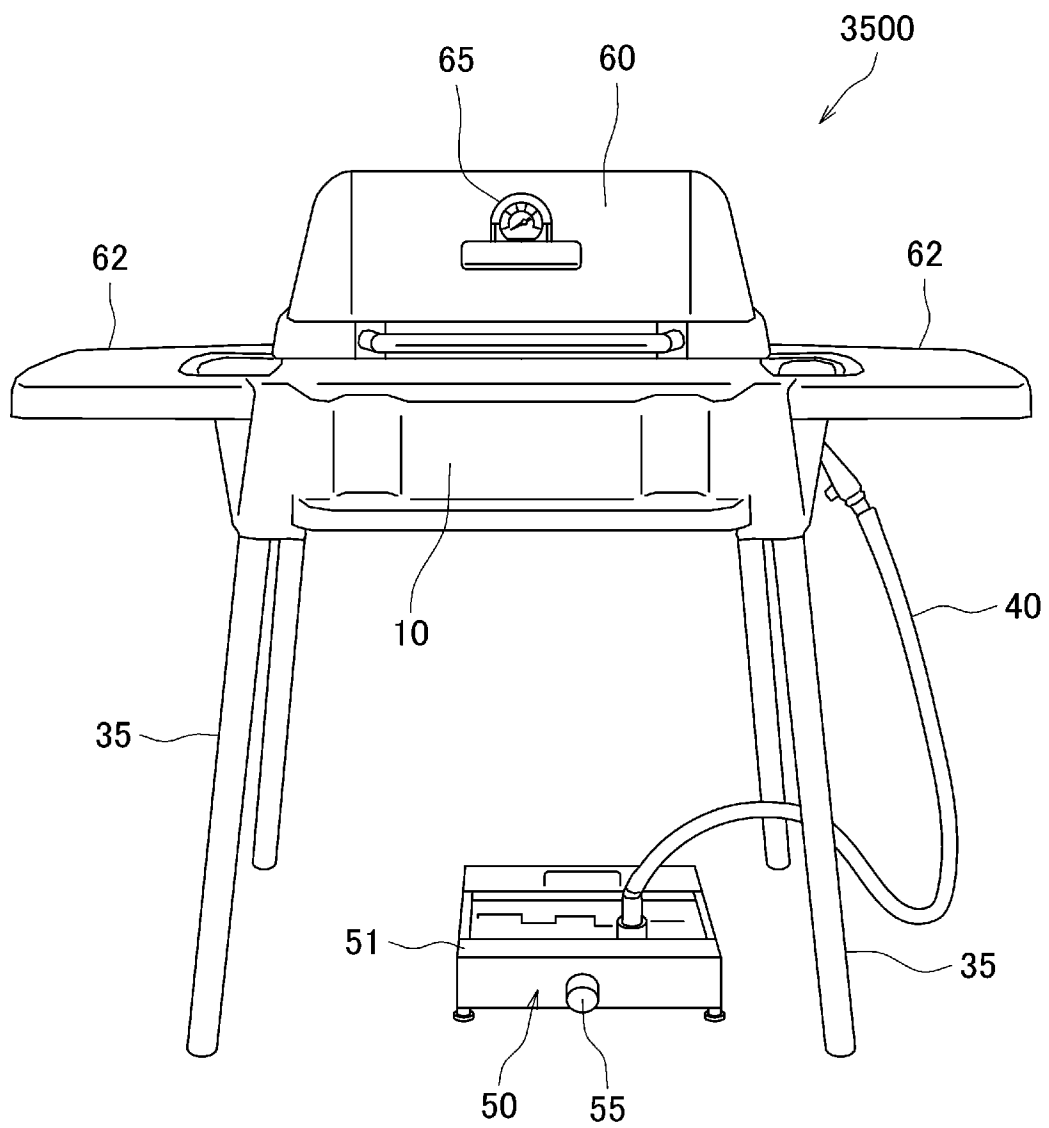
[図6]

FIG. 6



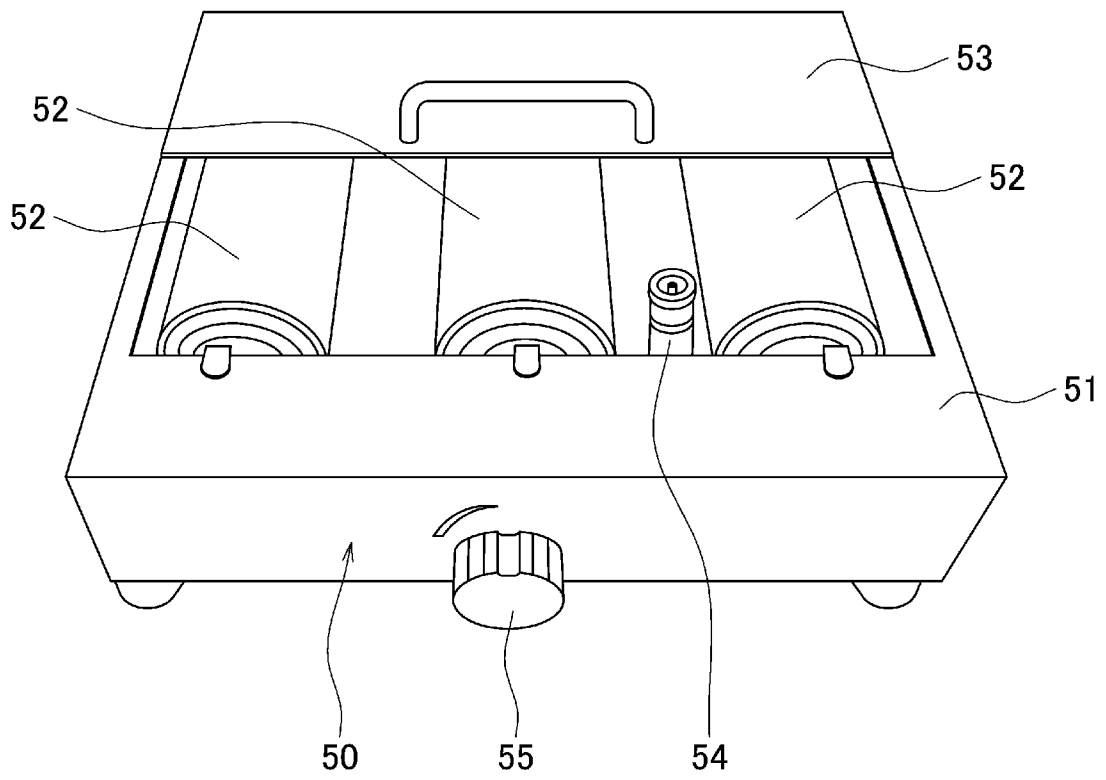
[図8]

FIG. 8



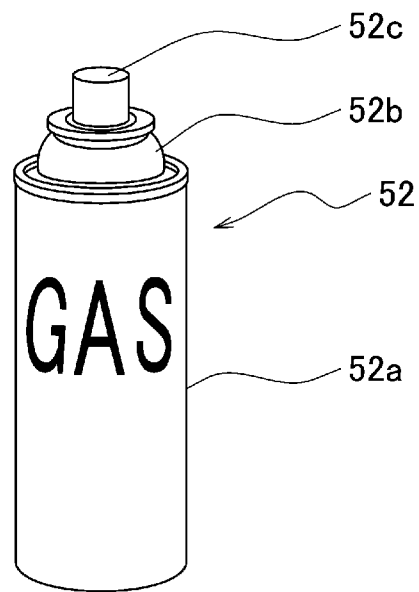
[図9]

FIG. 9



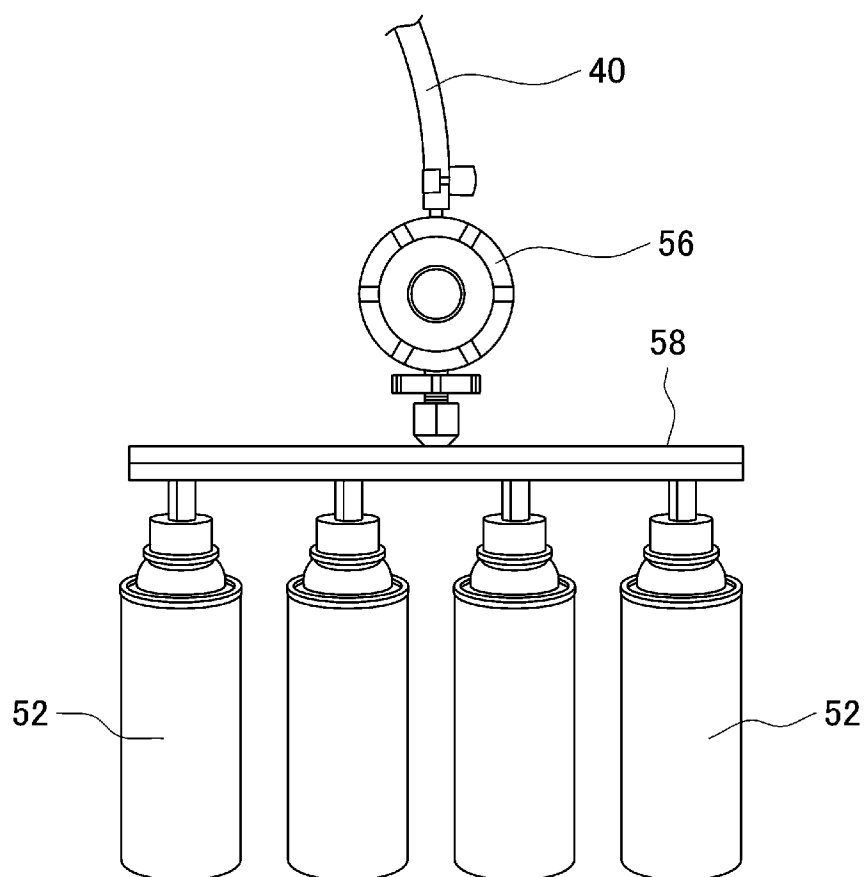
[図10]

FIG. 10



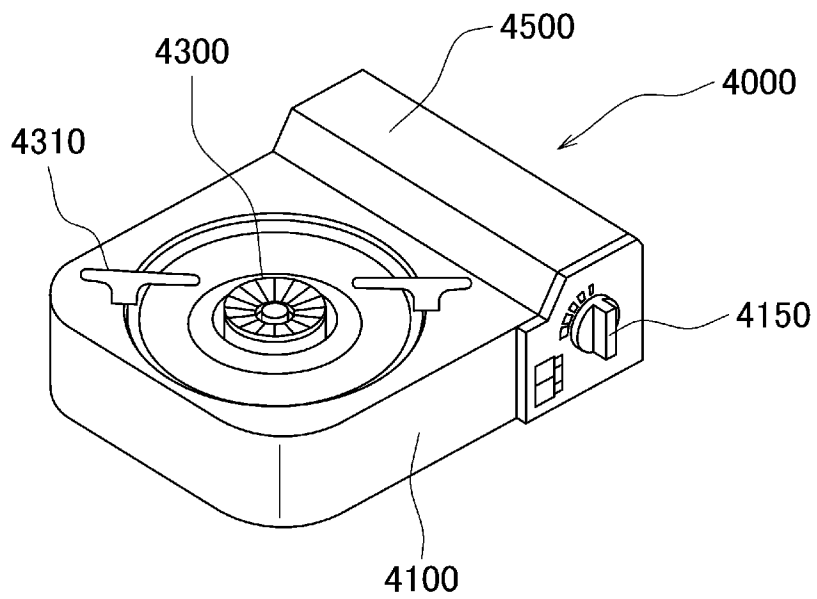
[図11]

FIG. 11



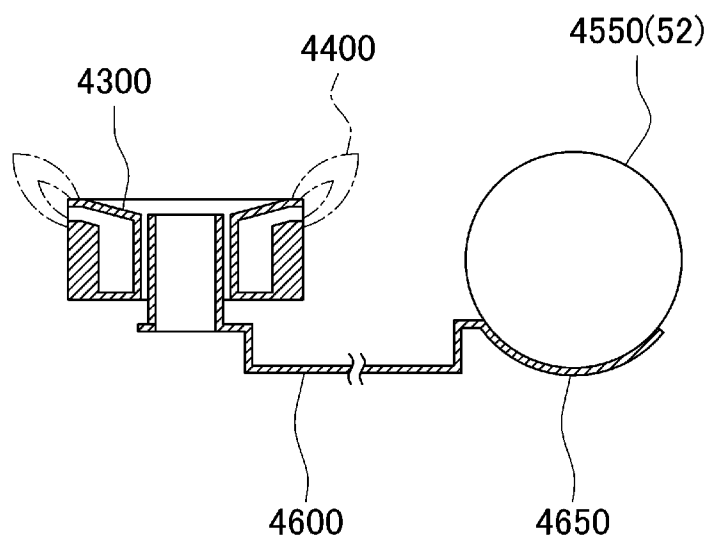
[図12]

FIG. 12



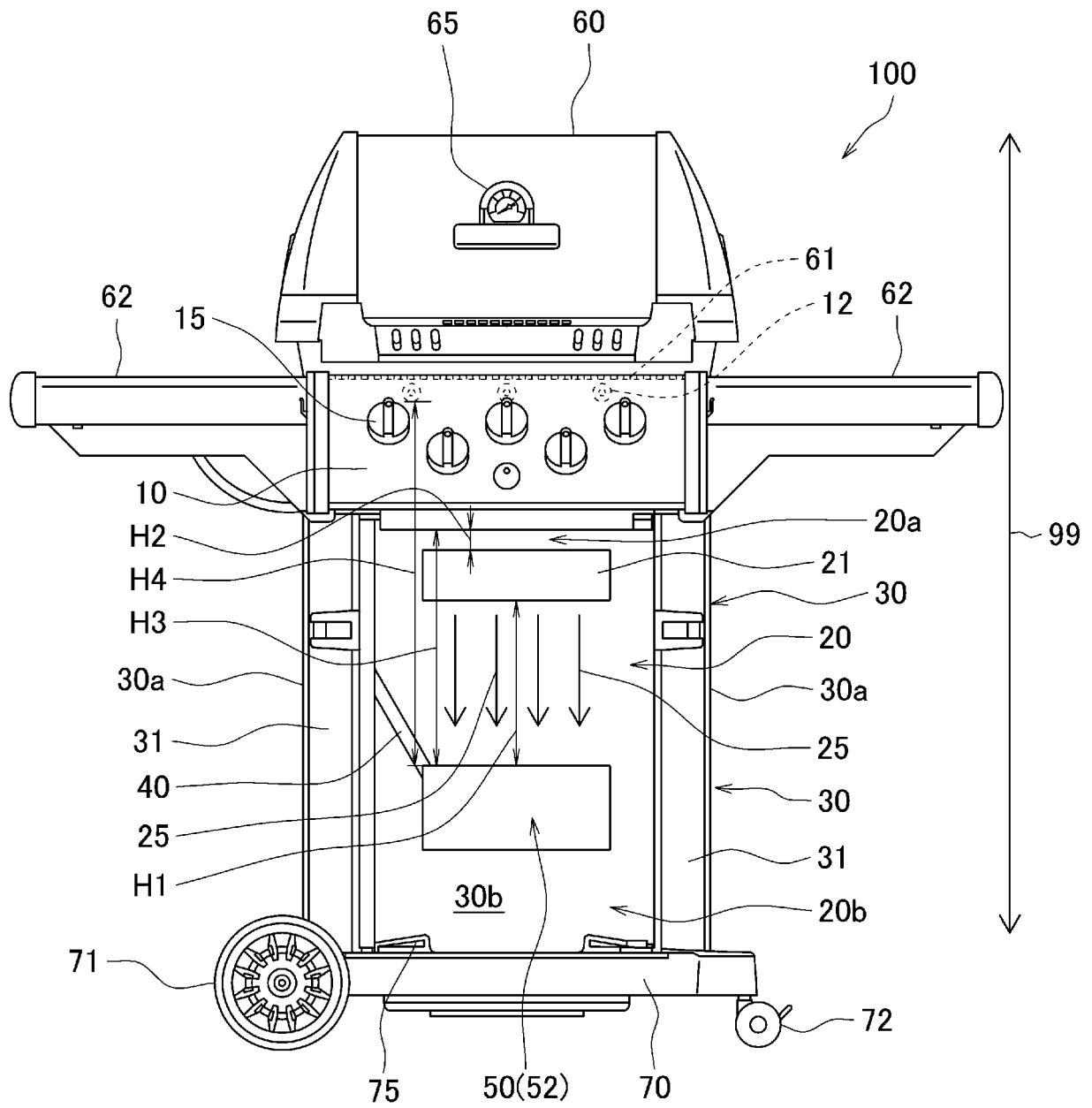
[図13]

FIG. 13



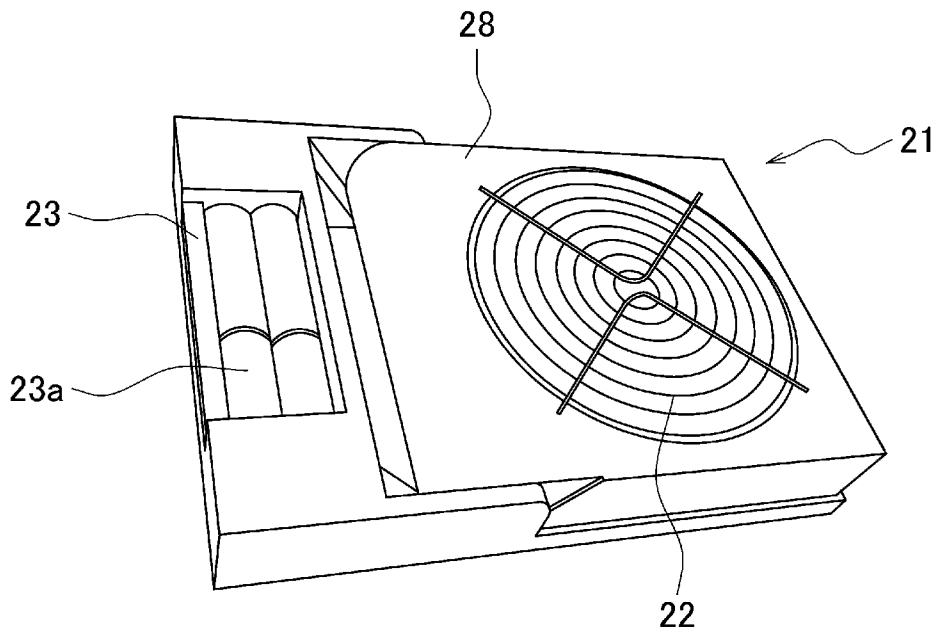
[図14]

FIG. 14



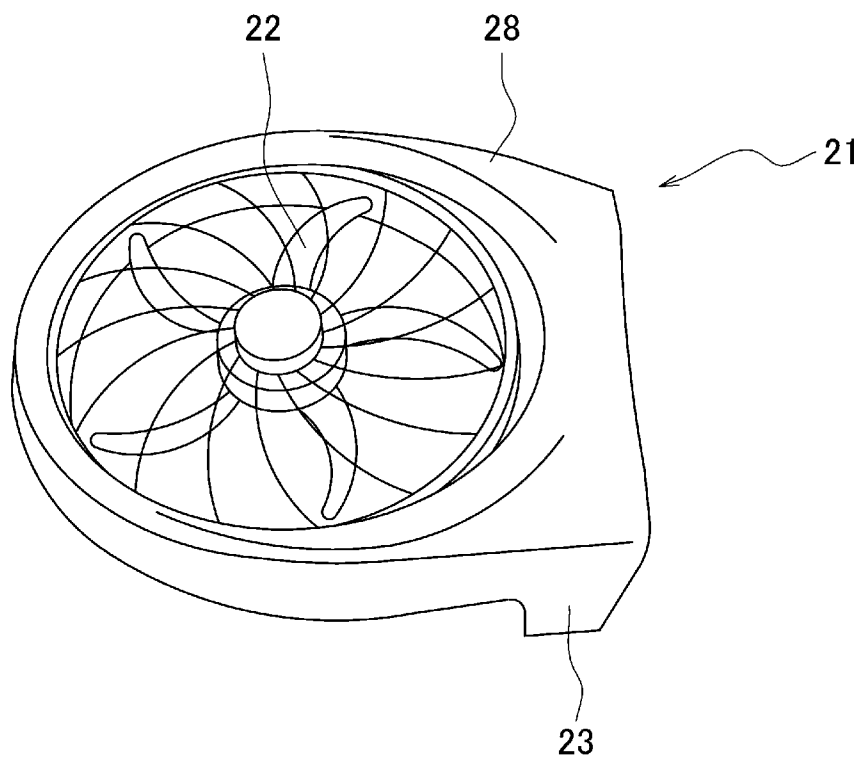
[図15]

FIG. 15



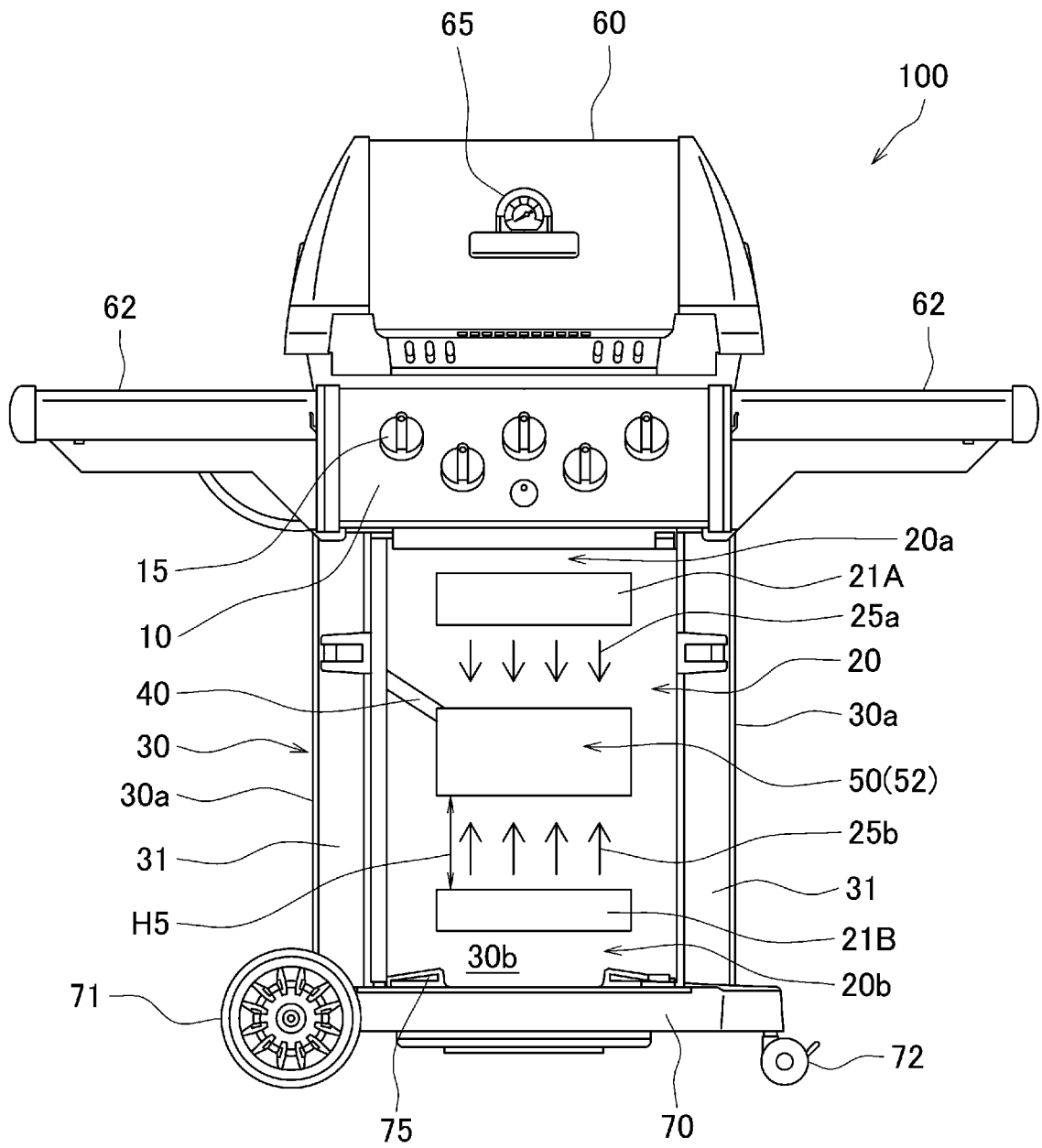
[図16]

FIG. 16



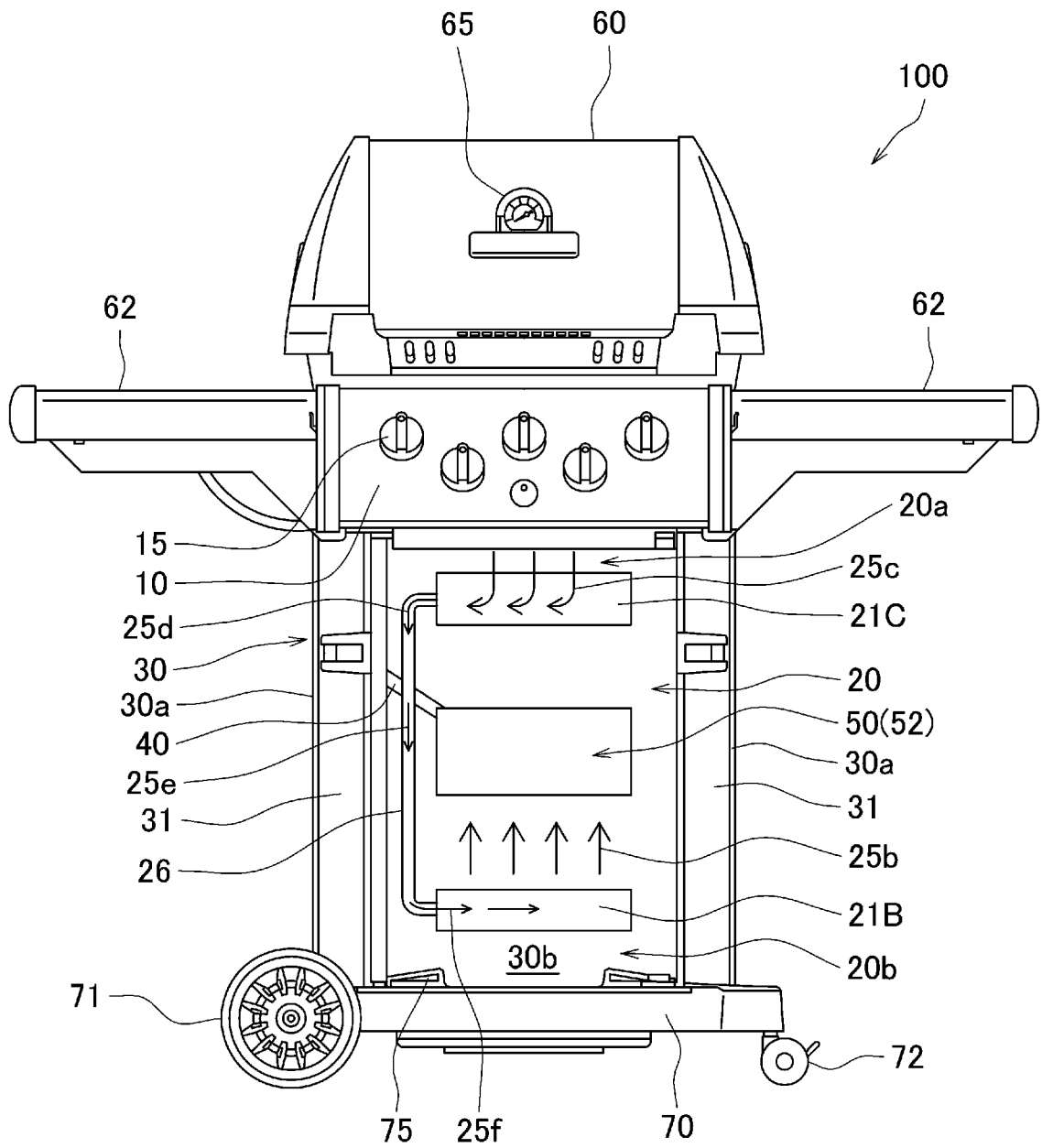
[図17]

FIG. 17



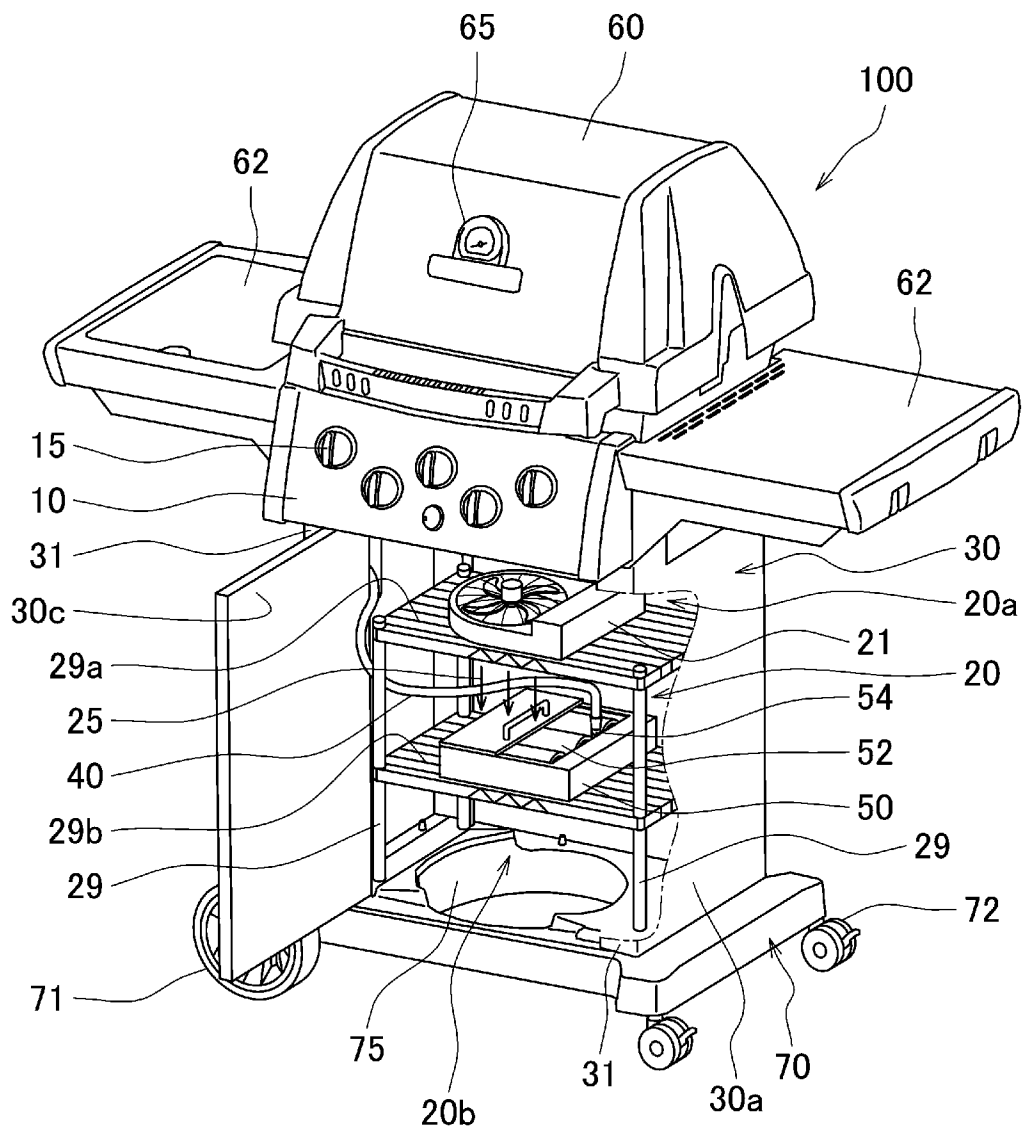
[図18]

FIG. 18



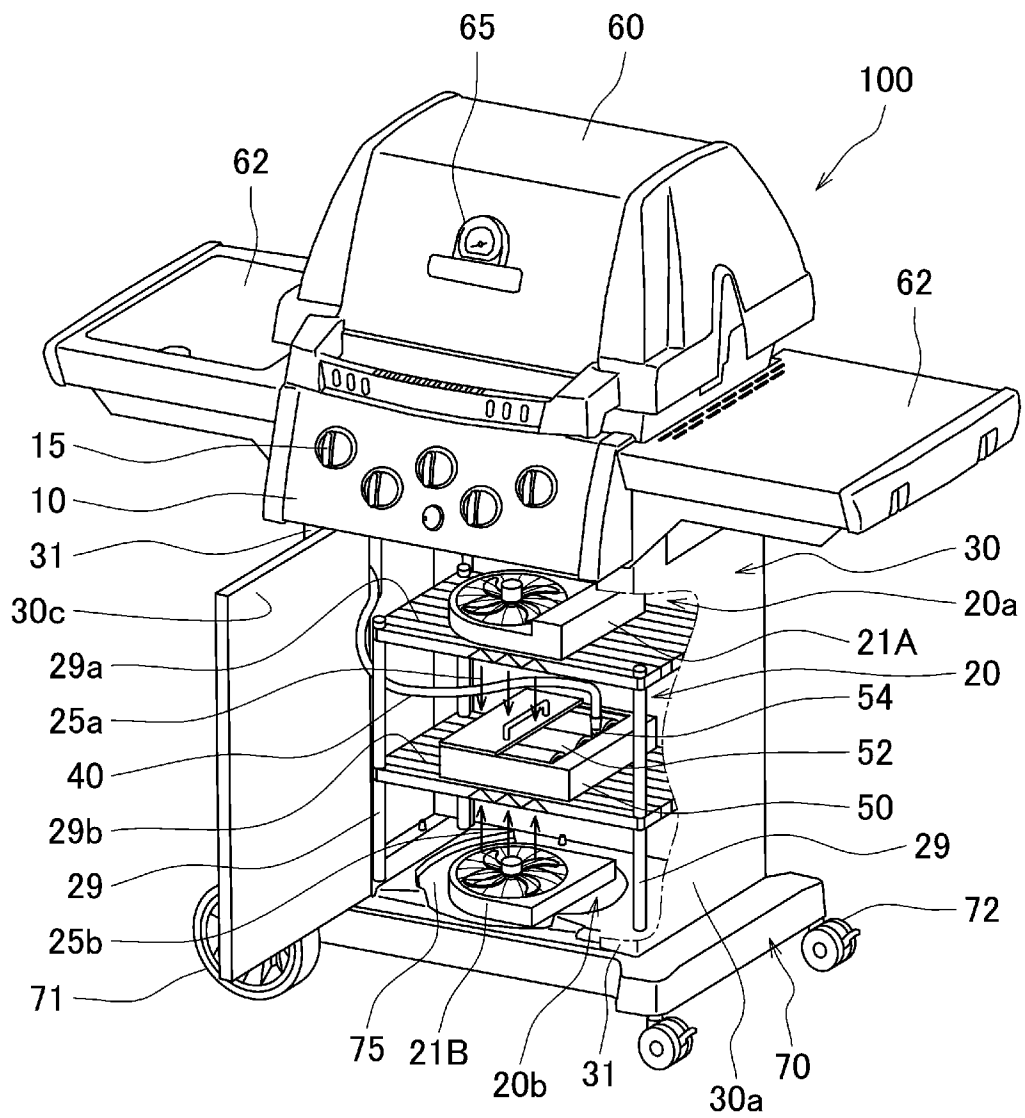
[図19]

FIG. 19



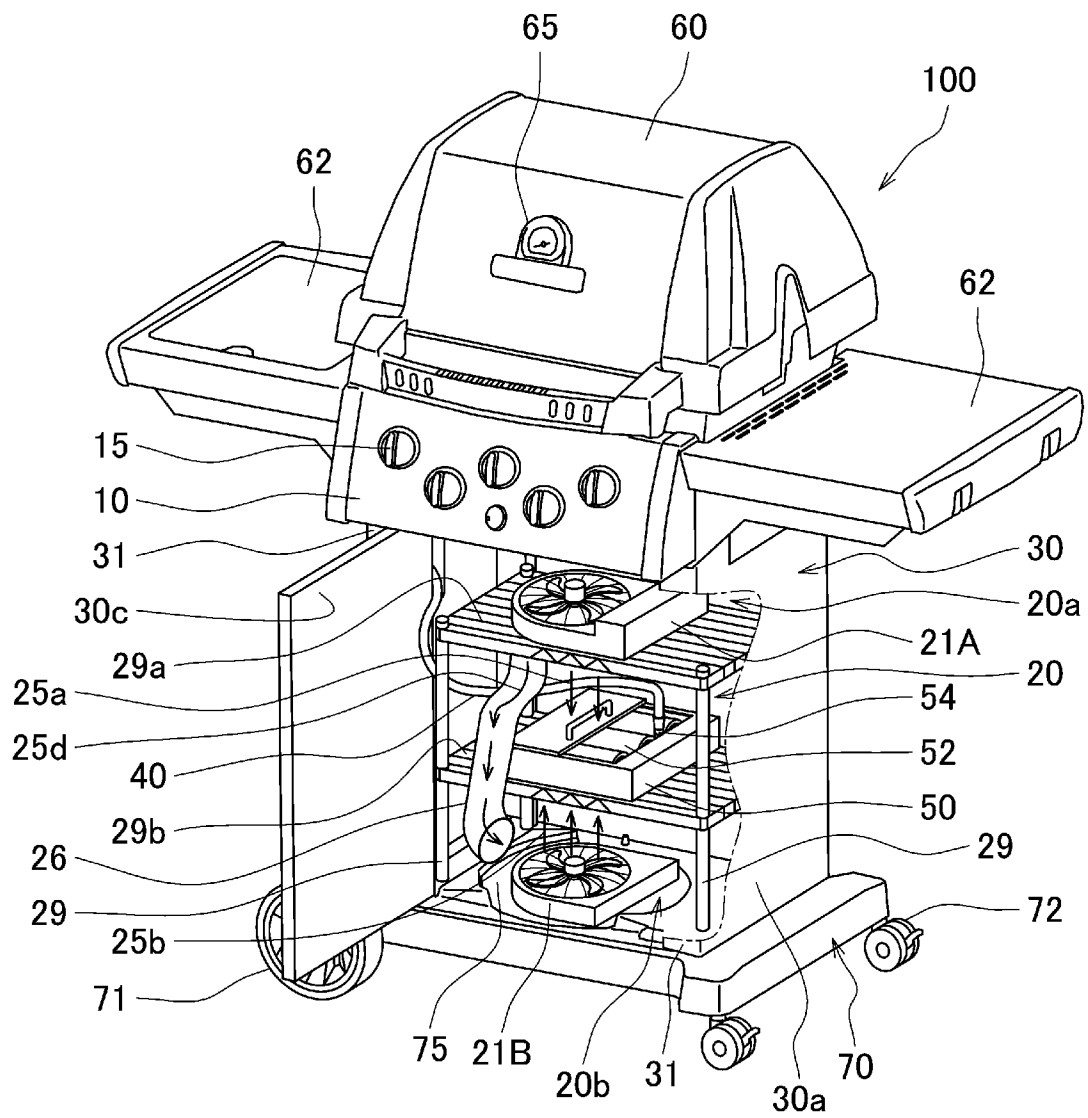
[図20]

FIG. 20



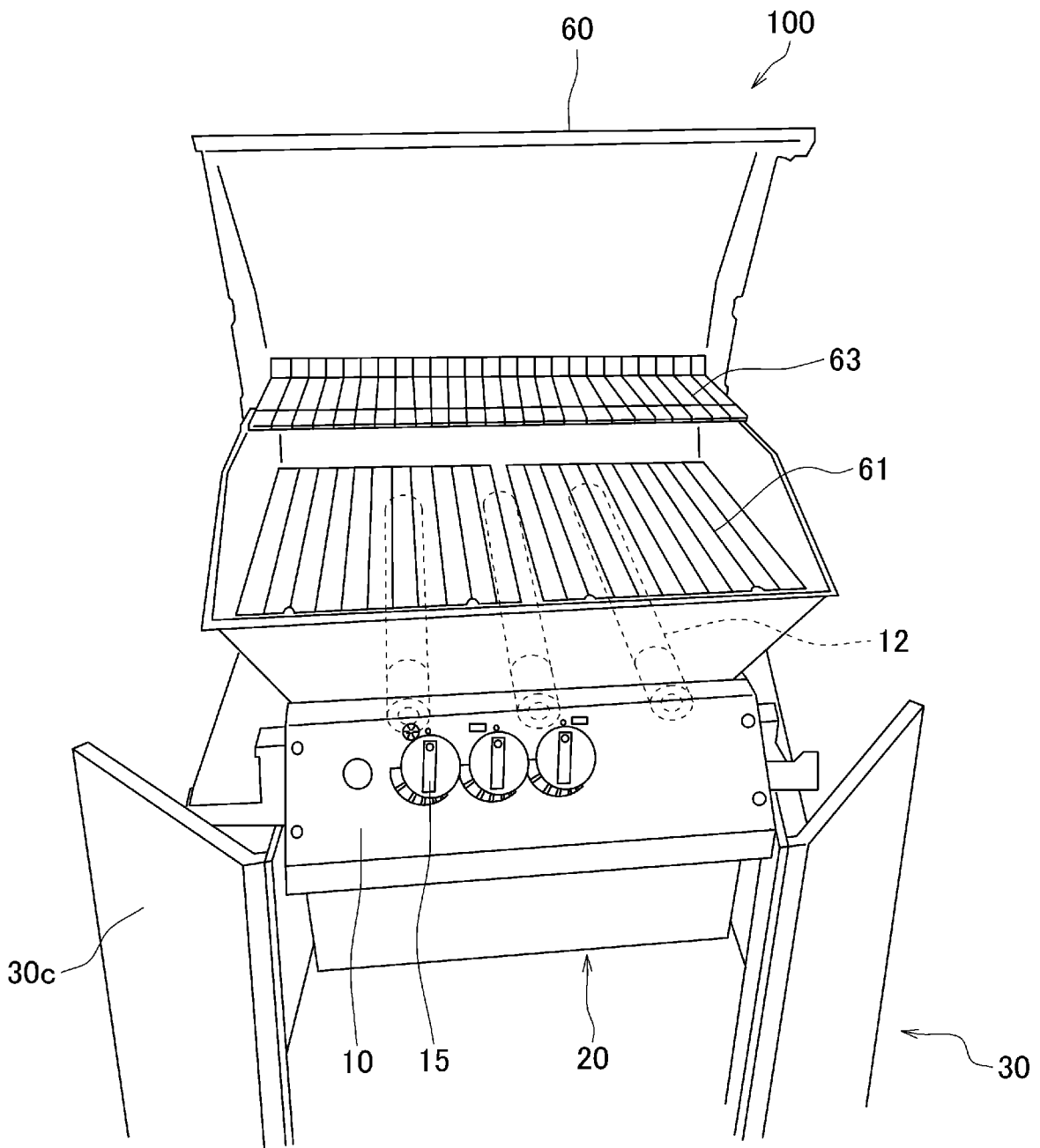
[図21]

FIG. 21



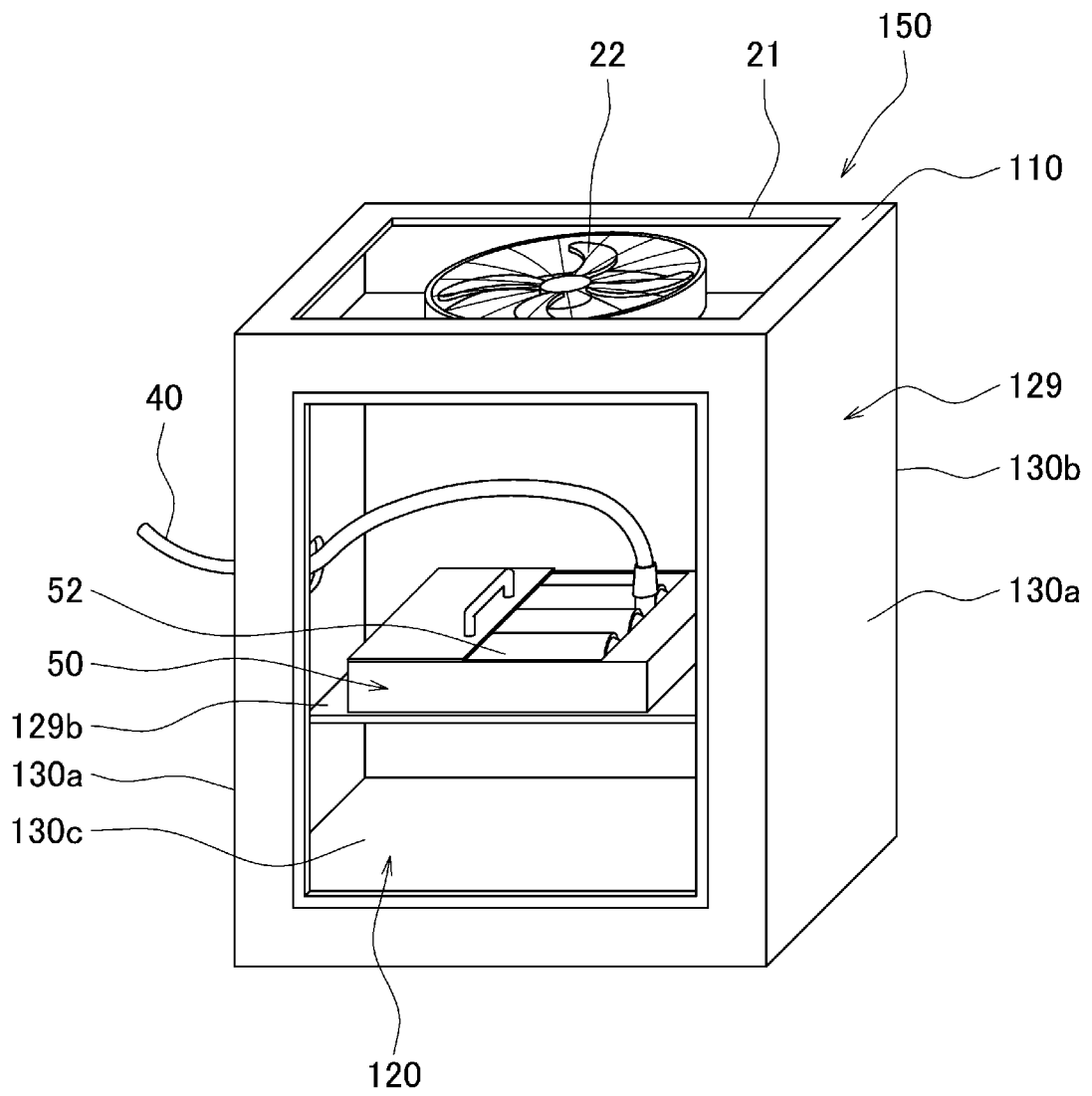
[図22]

FIG. 22



[図23]

FIG. 23



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/JP2016/066814

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
A47J37/07(2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
A47J37/07

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2016
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2016	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2016

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	US 2008/0141997 A1 (DRUIN, Chaim), 19 June 2008 (19.06.2008), paragraphs [0025] to [0036]; fig. 1 to 5 (Family: none)	1-17
A	JP 9-152132 A (Zojirushi Corp.), 10 June 1997 (10.06.1997), paragraphs [0010] to [0014]; fig. 1 to 3 (Family: none)	1-17
A	JP 9-222222 A (Shin Fuji Burner Kabushiki Kaisha), 26 August 1997 (26.08.1997), entire text; all drawings (Family: none)	1-17

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 13 September 2016 (13.09.16)	Date of mailing of the international search report 20 September 2016 (20.09.16)
---	--

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer Telephone No.
--	---

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2016/066814

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2003-95609 A (Matsushita Electric Works, Ltd.), 03 April 2003 (03.04.2003), paragraphs [0004] to [0005]; fig. 5 (Family: none)	1-17

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. A47J37/07(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. A47J37/07

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2016年
日本国実用新案登録公報	1996-2016年
日本国登録実用新案公報	1994-2016年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	US 2008/0141997 A1 (DRUIN, Chaim) 2008.06.19, 段落[0025]-[0036], 図 1-5 (ファミリーなし)	1-17
A	JP 9-152132 A (象印マホービン株式会社) 1997.06.10, 段落 [0010]-[0014], 図 1-3 (ファミリーなし)	1-17
A	JP 9-222222 A (新富士バーナー株式会社) 1997.08.26, 全文, 全図 (ファミリーなし)	1-17

☑ C欄の続きにも文献が列挙されている。

☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

13.09.2016

国際調査報告の発送日

20.09.2016

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/J P)
 郵便番号 100-8915
 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)

木戸 優華

3 L

3432

電話番号 03-3581-1101 内線 3337

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 2003-95609 A (松下電工株式会社) 2003.04.03, 段落 [0004]-[0005], 図5 (ファミリーなし)	1-17